

**神代植物公園
事業計画書**

公益財団法人東京都公園協会

目 次

I	支出計画	1
II	事業計画	2
1	管理運営に関する基本的事項	2
	神代植物公園の管理における基本理念	2
2	人員配置計画等	4
	(1) 人員配置計画	4
	(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担	12
	(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組	14
3	植物園業務計画	16
	(1) 植物園の管理運営についての方針と具体的な取組	16
	(2) 植物多様性センターの活用と植物多様性保全への取組	18
	(3) 貴重な植物コレクションの育成・管理や展示	20
4	運営管理計画	22
	(1) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法	22
	(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組	24
	(3) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案	26
	(4) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組	28
5	施設維持管理計画	30
	(1) 適切な維持管理を行うための取組	30
	(2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応	32
	(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組	34
	(4) 維持管理業務の進め方	36
6	防災業務計画	38
	発災時の役割を果たすための取組	38

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額
28年度	582,292
29年度	582,292
30年度	582,292
31年度	582,292
32年度	582,292
33年度	582,292
34年度	582,292
35年度	582,292
36年度	582,292
37年度	582,292
計	5,822,920

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

神代植物公園の管理における基本理念



1 管理運営における基本理念

基本理念

世界に魅力を発信する植物園～「世界一の都市・東京」にふさわしい植物園として、江戸園芸文化と植物多様性を次世代に伝える～

- ◆ 神代植物公園は、昭和 36 年に都内唯一の植物公園として開園して以来、50 年を超える歩みの中で約 4,800 種類、10 万本の植物を擁し、年間約 70 万人の来園者を迎えるなど、わが国を代表する植物園として発展してきました。
- ◆ 園内には、その広大な面積を活かしばら園、つつじ園、うめ園、つばき・さざんか園など、植物の種類ごとに約 30 のブロック園が、芝生広場や築山、沈床花壇などを含む景観的变化の中に配置されており、景色を楽しみながら植物の知識を得ることができる公園的要素を持つ植物園として親しまれています。
- ◆ 管理運営に当たっては、植物園の教育普及、レクリエーション、種の保存、調査・研究の 4 つの基本的な機能に加え、震災時の大規模救出救助活動拠点や避難場所など、防災公園としての機能を確実に発揮させる必要があります。
- ◆ 私たちは、「世界一の都市・東京」にふさわしい植物園として、世界の主要都市を代表する植物園と同様に、東京を訪れる世界の人々がまず足を運ぶ、魅力とステイタスを兼ね備えた植物園を目指し、管理運営を行います。
- ◆ 植物公園の魅力を高め、利用促進を図るためには、開園当初よりバラとともに大切にしてきた江戸園芸植物等のコレクションを充実させること、品種の保存・拡充を図るとともに栽培・展示技術を継承・発展させること、そして、園芸文化等を積極的に発信していくことが必要です。また、利用者サービスを向上させ、来園者を増やしファンを拡大していくことも重要です。
- ◆ 植物多様性を保全し次世代に継承していくためには、植物多様性保全の大切さを子供から高齢者まで分かりやすく伝え、広めていくことが大切です。このため植物多様性センターでは、植物多様性保全の普及啓発をはじめ、絶滅危惧植物等に関する情報収集・発信、大学や国の研究機関等との連携による絶滅危惧植物の保護増殖など、その使命を確実に果たしていく必要があります。多様性センターを拠点としたネットワークづくりを進めます。
- ◆ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、「世界一の都市・東京」にふさわしい植物園として、植物コレクションを更に充実させるとともに、江戸園芸文化の殿堂としてその魅力を積極的に発信してまいります。

このように、神代植物公園は、世界に誇るべき江戸の園芸文化を保存・継承し、植物多様性保全を次世代に継承させる取組を、広く世界に発信する役割を担っており、私たちは、上記の基本理念に基づいて管理運営に取り組んでまいります。

2 基本理念を実現するための視点

私たちは、「パークマネジメントマスタープラン」及び「神代植物公園マネジメントプラン」に示された目標・取組方針を踏まえ、上記の基本理念の実現のため、以下の 5 つの視点から管理運営に取り組む必要があるものと考えています。

視点 1 江戸園芸文化の保存・継承

- 古くからの江戸園芸植物のコレクションの充実とそれらの品種の保存・拡充
- 江戸園芸植物の栽培技術、展示技術を継承・発展

視点 2 植物多様性の保全

- 子どもから高齢者まで、分かりやすい形で植物多様性の大切さを普及
- 東京の植物多様性を守り育てていくために「植物多様性センター」を拠点としたネットワークづくりを推進

視点 3 防災対応力の向上

- 広域避難場所及び大規模救出救助活動拠点としての防災機能を最大限に発揮できるよう、地域や警察・消防・地元市等と連携した防災訓練等の実施により防災対応力を向上

視点 4 魅力向上と情報発信

- 植物コレクションの拡充を図るとともに、植物展示技術等の工夫を凝らし植物公園としての魅力を向上
- 植物公園の魅力を広く社会や都民に伝え、来園者を増やしファンを拡大していくための積極的な情報発信

視点 5 都民や企業等とのパートナーシップ

- ボランティアや市民団体等との連携により魅力的なイベント・プログラム等を展開し、植物や園芸に関する知識、植物多様性の大切さを学べるよう、質の高いお客様サービスを提供
- 企業・団体等と連携した企画イベントや広報活動等の推進

3 実現のためのノウハウの活用

<p>視点1 江戸園芸文化の保存・継承</p>  <p>ハナショウブの保全・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●江戸園芸文化のオーソリティとして、日本植物園協会をはじめ、様々な団体等とのネットワークを活用し、サクラソウ、ハナショウブ、古典菊等のコレクションの保存・拡充に引き続き努めていきます。 ●開園以来培われてきた江戸園芸植物に関する栽培技術や知識を確実に継承するとともに、公園協会が管理する都立庭園と密接に連携し、江戸園芸植物の保存・充実と栽培や展示の技術の継承を図っていきます。 ●協力関係を深めてきた園芸・植物愛好団体等と共同で展示会等を実施し、伝統的な江戸園芸文化の発信、継承を果たしていきます。 ●豊富なイベント・プログラムの開催実績と江戸園芸植物に関する技術・技能を活用し、和の文化を際立たせる江戸園芸を体験していただくため、「サクラソウ植替え教室」「サツキ盆栽教室」等の「江戸園芸体験プログラム」を実施し、普及啓発に努めます。
<p>視点2 植物多様性の保全</p>  <p>優先保全種のモニタリング調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで蓄積してきた植物の保護増殖技術を活かし、キンラン、コウズエビネ等の絶滅危惧種の人工授粉、無菌培養等に取り組み、植物園としての「守る＝保護増殖」事業を推進します。 ●これまで培ってきた大学研究機関や専門家等との人的ネットワークを活用し、都内の公園緑地等で希少植物保全のための事業等を展開し、植物多様性保全の拠点としての役割を發揮していきます。 ●首都東京の植物園として構築してきた他の植物園等とのネットワークを活かし、植物の魅力や重要性を伝え、植物を理解し大切にできる人材を育てる拠点となるよう教育普及に取り組んでいきます。
<p>視点3 防災対応力の向上</p>  <p>都機動班との合同防災訓練</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●防災公園グループの防災対応ノウハウや実績を活かし、地元市との「防災協力協定」の締結や「災害時通信網の複数回線化」を推進する等、広域避難場所及び大規模救出救助活動拠点の機能を最大限に發揮させます。 ●これまで培ってきた地域住民や警察・消防等とのネットワークを活用し、地域と連携した防災訓練を充実させ、防災対応力の向上を図ります。 ●協会の技術力を活かした職員による定期的な施設安全点検等により、防災公園施設の適切な維持管理を実施します。 ●防災公園等における防災イベントイベント、訓練等の実績を活かし、公園の防災機能を普及啓発する防災パンフレット等の配布や、自治会と連携した防災公園施設見学会、地域の防災意識を高める普及活動等を実施します。
<p>視点4 魅力向上と情報発信</p>  <p>高度な技術による夏バラの開花</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●開園以来培われ、継承してきたバラ栽培等の管理運営ノウハウ・技術・技能等を活かし、植物コレクションの維持・充実や、栽培技術の蓄積・継承を図る等、植物資源の保全・育成・拡充に取り組み、魅力向上に努めます。 ●世界各地の様々な植物、古くから品種改良がなされてきた園芸植物等の栽培や管理に関する長年の経験と技術・知識を有する専門職員を配置し、魅力向上につながる高度な維持管理を実施していきます。 ●植物園の魅力向上に資するよう、技術協力協定を結んだチリ国立植物園から新種の植物の導入や技術交流を推進します。 ●公園協会が管理する多くの施設や、これまでに培ったネットワークを活用し、積極的な広報 PR 活動による情報発信を推進します。
<p>視点5 都民や企業等とのパートナーシップ</p>  <p>菊花連盟と連携・協力して開催した菊の盆栽教室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで公園協会が中心となって育成してきたボランティアとの協働をもとに、植物等に関する情報提供サービス、園内ガイド等を拡充し、来園者に植物に対する関心を深めてもらう取組を推進します。 ●これまで神代植物公園のフィールドを活用して行ってきた大学・専門家等との調査研究や各種イベント・プログラムの開催実績等を活用し、講座や講演会等を開催し、来園者に対する植物の知識を深めてもらう取組を推進します。 ●都民、学校等から寄贈された所蔵資料や園内の植物資源を利用した「韻勝園梅譜展」、「鈴木省三展」等の企画展示会のノウハウを活かし、植物と人とのつながりやその歴史・文化が理解できるよう普及啓発活動を推進します。 ●これまで利用者等から意見を聞きながら進めてきたバリアフリー化の実績等を活用し、多言語対応サインや園路の段差解消等、誰もが安心して利用できる、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを推進します。

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他(具体的に)		
管理 所 配 置 人 員	園長	当該植物園の責任者、出納責任者、利用者接遇案内、広報、渉外担当、ボランティア活動支援等	行政経験（造園）42年・公園管理経験4年・普通自動車第一種運転免許・樹木医	○		-		40	
	管理係長	園長不在時の代行、HP管理、売札案内業務、ボランティア活動支援、庭守巡回等	公園管理経験15年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	広報普及担当係長	広報宣伝業務、連絡調整、HP管理等	公園管理経験5年・普通自動車第一種運転免許	○				40	
	管理職員1	工事等設計・監督、所長・副所長不在時の責任者、日常維持管理作業の責任者、業者対応等	公園管理経験2年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	管理職員2	庭園維持管理作業、庭守巡回	公園管理経験2年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	管理運営スタッフ1	利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	管理運営スタッフ2	利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	管理運営スタッフ3	利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	管理運営スタッフ4	利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	技術係長	維持管理工事等設計・監督、作業計画・維持管理作業の責任者、関係機関との調整	行政経験（造園）25年・公園管理経験10年・1級造園施工管理技士・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	技術職員1	技術係長不在時の責任者、維持管理責任者、委託業者指導等	公園管理経験5年・普通自動車第一種運転免許・学芸員	○		-		40	
	維持管理スタッフ1	維持・管理設計、植物の調査・研究、委託業者指導等			○		-	27	
	園芸係長	植物多様性保全、維持管理設計・監督	行政経験（造園）19年・公園管理経験10年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	園芸職員1	維持・管理設計、植物の調査・研究、委託業者指導等	行政経験（造園）27年・公園管理経験5年・動植物に関する知識	○		-		40	
	園芸職員2	維持・管理設計、植物の調査・研究、委託業者指導等	行政経験（造園）22年・公園管理経験4年・動植物に関する知識	○		-		40	
	園芸職員3	維持・管理設計、植物の調査・研究、委託業者指導等	行政経験（造園）40年・公園管理経験13年・1級造園施工管理技士・普通自動車第一種運転免許・動植物に関する知識	○		-		40	
園芸職員4	維持・管理設計、植物の調査・研究、委託業者指導等	公園管理経験10年・公園管理運営士・上級救命講習修了・普通自動車第一種運転免許	○		-		40		

園芸職員 5	園内植物の保護管理の責任者	行政経験（農園芸）22年・公園管理経験22年・動植物に関する知識	○	-	40	
園芸職員 6	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）27年・公園管理経験27年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 7	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）25年・公園管理経験25年・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 8	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）23年・公園管理経験23年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 9	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）21年・公園管理経験21年・動植物に関する知識	○	-	40	
園芸職員 10	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）25年・公園管理経験25年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 11	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）21年・公園管理経験21年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 12	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）21年・公園管理経験21年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 13	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）21年・公園管理経験21年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸職員 14	園内植物の培養・保護育成等	行政経験（農園芸）21年・公園管理経験21年・動植物に関する知識・普通自動車第一種運転免許	○	-	40	
園芸スタッフ 1	大温室内、培養所植物の保護育成、栽培技術の指導責任者等	公園管理経験3年・動植物に関する知識	○	-	30	
園芸スタッフ 2	大温室内、培養所植物の保護育成補助等		○	-	30	
園芸スタッフ 3	大温室内、培養所植物の保護育成補助等		○	-	36	
園芸スタッフ 4	大温室内、培養所植物の保護育成補助等		○	-	36	
売改札スタッフ 1	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	
売改札スタッフ 2	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	
売改札スタッフ 3	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	
売改札スタッフ 4	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	
売改札スタッフ 5	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	
売改札スタッフ 6	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	
売改札スタッフ 7	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等		○	-	27	

	売改札スタッフ 8	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	売改札スタッフ 9	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	売改札スタッフ 10	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	売改札スタッフ 11	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	売改札スタッフ 12	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	売改札スタッフ 13	売改札対応・窓口対応補助、利用者指導、事務処理補助等			○		-	27	
	多様性センター長	当該センターの責任者、出納責任者、利用者接遇案内、広報、渉外担当、ボランティア活動支援等	公園管理経験 10 年、普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性副センター長	所長不在時の代行、HP 管理、買札案内業務、ボランティア活動支援、庭守巡回等	公園管理経験 3 年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性センター職員 1	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 3 年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性センター職員 2	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 3 年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性センター職員 3	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 3 年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性センター職員 4	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 3 年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性センター職員 5	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 3 年・普通自動車第一種運転免許	○		-		40	
	多様性センター管理スタッフ 1	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 1 年		○	-		27	
	多様性センター管理スタッフ 2	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 1 年		○	-		27	
	多様性センター管理スタッフ 3	植物多様性保全、窓口事務、維持管理等	公園管理経験 1 年		○	-		27	
業務委託	警備員（昼間）	アメニティ巡回、利用者指導		-	-	○			
	警備員（昼間）	アメニティ巡回、利用者指導		-	-	○			
	警備員（昼間）	アメニティ巡回、利用者指導		-	-	○			

※1 枚 1 公園として公園名を記入し、全公園分を作成してください。

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準 1 か月分：様式任意）

イ 職員ローテーション表【神代植物公園サービスセンター①】

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
園長	22	出	出	出		出	出	出	出			出	出	出		出	出		出	出		出	出		出	出	出	出		出	出		
管理係長	22	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出		出	出	出		出		出	出	出		
広報係長	22	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出		
管理職員1	22		出		出	出	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		
管理職員2	22	出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出		出	出			
常勤職員出勤人数	110	4	4	3	3	4	5	4	4	3	4	3	3	4	4	4	5	2	3	4	3	3	5	4	4	2	4	3	3	5	4		
管理運営スタッフ1	15		出		出	出		出		出		出	出			出	出			出	出			出			出		出		出		
管理運営スタッフ2	15	出	出		出			出		出	出	出		出				出	出			出				出	出	出			出		
管理運営スタッフ3	15			出	出		出		出	出		出			出	出			出			出	出		出		出	出	出				
管理運営スタッフ4	15	出		出		出			出		出		出		出			出	出			出		出	出		出	出	出				
非常勤職員出勤人数	60	2	2	2	3	2	1	2	2	3	2	3	2	1	2	2	1	3	2	1	3	2	1	2	1	3	2	2	3	1	2		
総出勤数	170	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	6	6	6	5	5	5	6	5	6	6	5	5	6	5	6	6	6		
警備員【昼間】			出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		
警備員【昼間】		出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出	
警備員【昼間】		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出		出	出
行事等						さつき表彰式	休園日					樹木点検研修							ツツジのさし木教室			休園日					ペゴニア教室	休園日					

※ 出 : 出勤者
 ※ 出 : 当日の責任者

イ 職員ローテーション表【神代植物公園サービスセンター②】

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
売改札スタッフ1	15		出	出		出		出		出		出	出			出		出		出			出		出				出	出	
売改札スタッフ2	15	出		出	出			出	出		出		出		出		出		出			出		出	出	出			出		
売改札スタッフ3	15	出		出	出				出		出		出			出	出			出		出		出	出	出				出	出
売改札スタッフ4	15		出		出	出		出	出	出			出			出		出	出	出			出	出		出			出		
売改札スタッフ5	15	出		出	出				出	出		出			出		出	出		出			出	出		出				出	出
売改札スタッフ6	15	出		出		出		出		出	出		出			出		出	出			出		出	出		出		出		
売改札スタッフ7	15		出		出	出			出		出	出			出		出		出	出			出		出		出		出		
売改札スタッフ8	15	出		出				出		出		出				出		出		出			出	出		出	出		出	出	出
売改札スタッフ9	15		出		出	出		出	出		出		出		出		出		出			出	出		出		出		出		
売改札スタッフ10	15		出		出			出		出		出	出			出			出	出			出	出	出	出			出	出	
売改札スタッフ11	15	出	出	出		出			出		出		出		出		出		出			出		出			出		出		
売改札スタッフ12	15	出	出		出	出		出		出		出			出		出	出		出			出		出		出			出	
売改札スタッフ13	15			出		出			出		出				出	出		出	出			出	出		出	出			出	出	出
総出勤数	195	7	7	8	8	8	0	8	8	7	7	6	8	0	7	7	7	7	8	8	0	7	8	8	8	7	8	0	8	8	7
行事等						さつき表彰式	休園日					樹木点検研修							ツツジのさし木教室								ヘゴニア教室	休園日			

イ 職員ローテーション表【神代植物公園サービスセンター③】

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
園芸係長	22	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	出	
園芸職員1	22		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	
園芸職員2	22	出		出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	
園芸職員3	22	出			出	出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出	
園芸職員4	22	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出			出	出	出	出		出	出	出		
園芸職員5	22		出	出	出		出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出	
園芸職員6	22	出		出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出		
園芸職員7	22	出	出		出	出		出	出	出		出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出		出	出		出	出	
園芸職員8	22		出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出		出	出	
園芸職員9	22	出		出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出			出	出	出	出	
園芸職員10	22	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	
園芸職員11	22		出	出	出	出			出	出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出		出	出	出	
園芸職員12	22	出	出		出	出	出			出	出	出	出	出		出	出		出	出		出	出	出		出	出		出	出	出	
園芸職員13	22	出	出		出	出		出	出			出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出	出	
園芸職員14	22	出	出	出			出	出		出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出	出	出		出	
常勤職員出勤人数	330	11	10	10	10	10	11	11	10	11	11	11	11	11	12	11	11	12	11	12	11	11	11	11	12	11	11	11	11	12		
園芸スタッフ1	16	出	出	出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		
園芸スタッフ2	16	出		出		出		出	出	出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		出		
園芸スタッフ3	20	出	出		出	出	出		出		出		出		出			出	出		出	出	出		出	出	出		出	出	出	
園芸スタッフ4	20		出	出	出		出		出	出	出		出		出	出	出		出		出		出	出	出		出	出	出		出	
非常勤職員出勤人数	72	3	3	3	2	3	2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	1	3	2	2	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	
総出勤数	402	14	13	13	12	13	13	13	13	14	13	13	13	13	14	14	12	15	13	14	13	14	13	14	14	14	14	13	14	13	14	14
行事等						さつき表彰式	休園日				樹木点検研修			休園日					ツツジのさし木教室		休園日						ペゴニア教室	休園日				

イ 職員ローテーション表【神代植物公園サービスセンター④】

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
技術係長	22	出	出	出			出	出	出	出	出		出		出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出
技術職員1	22	出		出	出	出	出		出		出	出	出			出	出	出	出	出	出			出	出	出	出			出	出
常勤職員出勤人数	44	2	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	1	2	2
維持管理スタッフ1	15		出		出	出		出		出		出		出		出		出	出			出	出		出	出		出		出	
非常勤出勤人数	15	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0
総出勤数	59	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
行事等						さつき表彰式	休園日				樹木点検研修			休園日					ツツジのさし木教室		休園日						ペゴニア教室	休園日			

イ 職員ローテーション表【植物多様性センター】

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
センター長	22	出	出	出			出	出	出	出	出		出	出		出	出		出	出	出	出		出	出	出		出	出	出	
副センター長	22	出	出		出	出	出	出	出			出	出		出	出		出	出		出		出	出		出	出	出	出	出	出
多様性センター職員1	22	出		出	出	出	出		出	出	出	出		出	出		出	出		出	出		出	出	出	出		出	出		出
多様性センター職員2	22	出		出		出	出	出			出	出	出	出	出		出	出	出	出	出	出		出	出		出	出	出	出	
多様性センター職員3	22	出		出	出		出	出	出		出	出	出	出		出	出		出		出	出	出		出	出	出	出	出	出	出
多様性センター職員4	22		出		出	出	出		出	出		出	出	出	出		出	出		出	出	出	出	出		出	出	出	出	出	出
多様性センター職員5	22	出		出		出	出		出	出	出		出	出	出	出	出	出	出		出	出	出	出			出	出	出	出	
常勤職員出勤人数	154	6	3	5	4	5	7	4	6	4	5	5	6	6	5	5	5	5	5	4	7	5	5	6	4	5	5	7	6	5	4
多様性センター管理スタッフ1	15	出			出		出			出	出		出	出	出				出	出	出		出			出		出		出	
多様性センター管理スタッフ2	15		出	出		出	出			出				出		出	出	出			出	出			出		出	出	出	出	
多様性センター管理スタッフ3	15		出		出		出	出	出			出		出				出		出	出			出	出		出	出	出	出	出
非常勤職員出勤人数	45	1	2	1	2	1	3	1	1	2	1	1	1	3	1	1	1	2	1	2	3	1	1	1	2	1	2	3	1	1	1
総出勤数	199	7	5	6	6	6	10	5	7	6	6	6	7	9	6	6	6	7	6	6	10	6	6	7	6	6	7	10	7	6	5
行事等			市内小学校来園					市内小学校来園		市内小学校来園									野生ランシンポジウム												

※ 出 : 出勤者
 ※ 出 : 当日の責任者

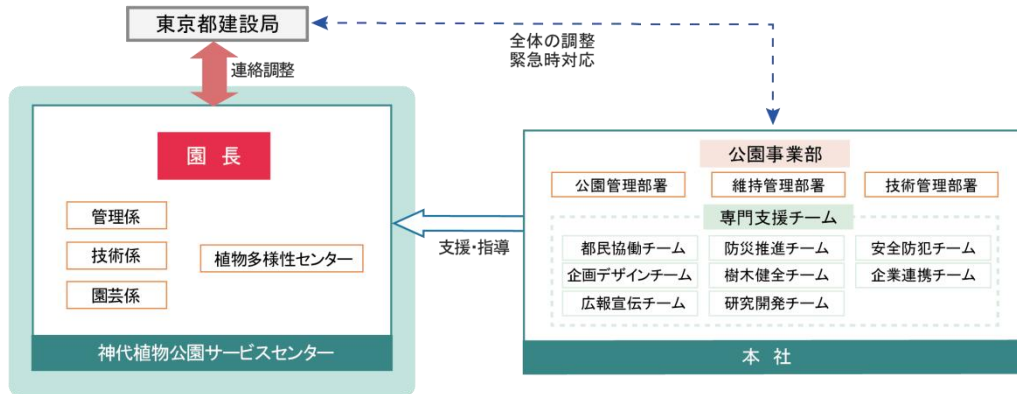
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

1 基本的な考え方

私たちは、神代植物公園の管理水準の質を高めるとともに円滑な運営を図るため、これまでも東京都をはじめ、地元市、警察署、消防署等と緊密な連携を図り、管理運営に取り組んできました。

今後、いっそう安定的・確実な運営を行い、安全・安心で快適な公園環境を提供するため、更に指揮命令系統を明確にし、連絡・調整機能の強化を図ってまいります。

2 確実な指揮命令系統に基づく体制の確立



< 指揮命令系統図 >

- (1) 公園にサービスセンター（以下「SC」という。）を置き、日常の管理及び窓口業務を確実に実施します。
- (2) 園長は、植物多様性センターを含む園内の統括管理を実施し、管理運営の一元化を図ります。また、東京都との連絡・調整窓口を担当します。
- (3) 管理運営部門として管理係を、維持管理部門として技術係を、園芸担当部門として園芸係を各々設け、園長の指示の下、公園の円滑な運営及び維持管理の質の向上を図ります。
- (4) 本公園事業部内に管理運営部門を統括する「公園管理部署」、維持管理部門を統括する「維持管理部署」を設け、管理運営の基本的方針等に係る都との連絡調整、管理水準の確認、事業の進行管理等を行います。
- (5) 管理技術の改善・開発研究や各公園の樹木診断等専門的技術支援を要するものについては、本社「技術管理部署」が支援・指導します。
- (6) 本社等に「都民協働」、「防災推進」、「安全防犯」、「企画デザイン」、「樹木健全」、「企業連携」、「広報宣伝」、「研究開発」等、専門の支援チームを設け、管理水準の向上及び質の高いサービスを提供します。
- (7) 大規模な自然災害や震災発生時には、被害内容等に応じて本社公園事業部と密接に連絡をとり、東京都の担当部署との連絡・調整等を迅速・的確に行います。

3 SCの役割と都との連携について

平常時の対応

- (1) 24時間365日、常に本社と現場が密接な連絡体制のもとスピード感をもって対応します。
- (2) 平常時の夜間や年末年始等のSC閉所時においては、警備会社や特約店による巡回と職員の緊急連絡及び参集等、緊急時に備えた体制を整えます。

※特約店：複数の造園、建築、電気、設備会社と年間契約を結び、緊急時等に迅速に対応する制度

(3) SCと他組織との連携

- ①園長は、日常的に、SC内の情報共有や本社からの指示事項の伝達等、一元的管理運営体制を確立します。
- ②本公園事業部は、毎月1回、園長を招集し、事業の進捗状況、苦情・要望内容等のほか、植物多様性センターを含む神代植物公園の運営状況を把握する「事業進行管理会議」を開催し、円滑・的確な運営に努めてまいります。

夜間・早朝の対応

- (1) 夜間や早朝等の施設被害をはじめ事件・事故等が発生した場合は、速やかに東京都へ報告するとともに警察・消防等との強固な連携の下、園長が主体的にスピード感をもって対応します。本社・公園事業部等は緊急連絡網により、いつでもどこでも対応できる体制を強化します。
- (2) 夜間等の迷惑行為が危惧される場合は、夜間警備を配置する等未然の犯罪等、防止体制を整えます。

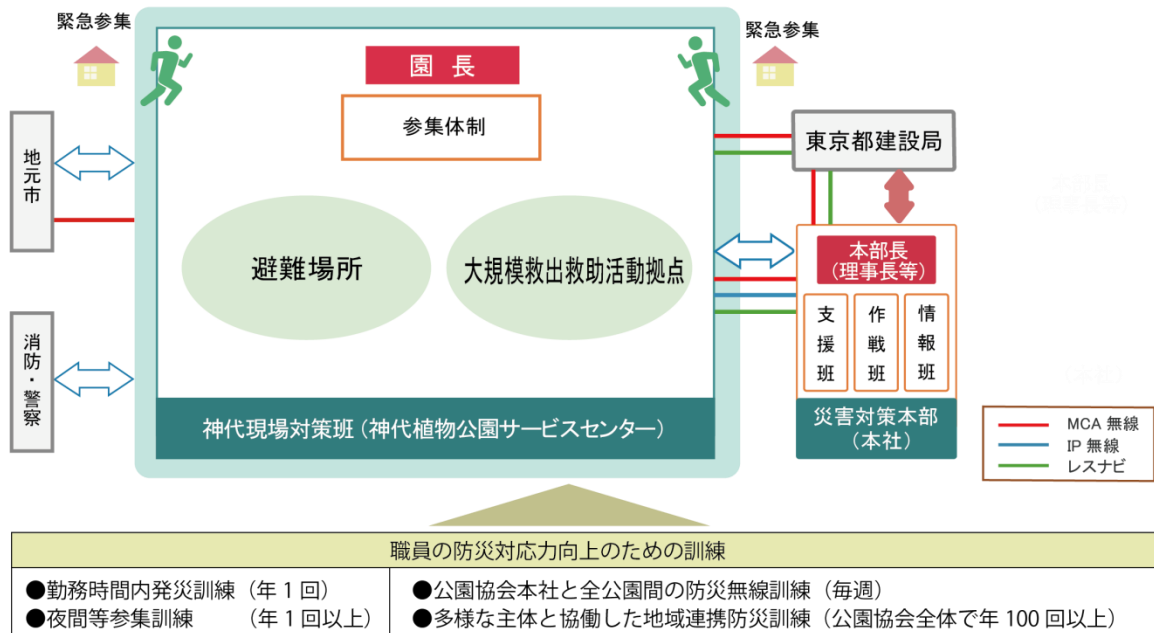
(3) 緊急施工等が必要な場合は、各現場に近い協力専門会社に依頼し、安全確保を図ります。

自然災害・その他災害発生時の対応

- (1) 全体調整等が必要な台風・大雨等の気象災害等の対応に当たっては、本社・技術管理課が東京都の窓口として現場組織を統括し、気象災害対策計画書に基づき、警戒態勢を組み対応します。
- (2) 気象情報会社((株)ウェザーニューズ)との契約の下、精度の高い気象情報を常時収集するとともに警報等異常気象情報等を迅速に把握し、メールで関係者に自動送信する「気象警報等予測配信システム」の稼働により、「公園別ハザードマップ」に基づく未然の災害防止対策を徹底します。
- (3) 災害が発生した場合は、園長からの指示により緊急に応急補修や修繕に対応する独自の専門特約店によるスピーディな対応を行い、安全確保に努めます。
- (4) デング熱等の社会的影響を及ぼす事案や緊急重大事故については、本社に災害対策本部を設置し、組織を上げて対応に当たります。また、事案により、東京都の指示を仰ぎ慎重に対応いたします。

震災時等の対応

- (1) 震災発生時には、「震災対応マニュアル」に基づき、直ちに本社等に災害対策本部を立ち上げ、理事長の指示の下、防災担当部長の指揮により的確に対処する災害対応の体制を整えています。
- (2) 夜間等勤務時間外には「震災時職員参集計画」により神代植物公園に1時間以内に複数職員が参集し、「現場対策班」を立ち上げ、被害状況把握、安全確保、避難者等支援・誘導、本部への報告等を行います。
- (3) 大規模救出救助活動拠点である有料区域では、来園者の安全確保や避難誘導を始め、大規模救出救助活動拠点確保、車両通行ルートの確保、東京都機動班への支援等を担当します。
- (4) 広域避難場所として指定されている区域では、避難者等の支援や、東京都、地元市等との情報連絡、防災公園施設の運用支援等を担当します。
- (5) 広域避難場所の運用については、地元市と協会との間で「防災協力協定」の締結を進め、公園と地元市とを結ぶ、MCA 防災無線等による「防災ホットライン」を構築する等、防災支援・協力体制を更に強固なものとしています。
- (6) 東京都及び本社・SC に設置済みの MCA 防災無線通信網や IP 無線通信システムに加え、レスナビを活用するなど「災害時通信手段複数回線化」により、防災対応力をより盤石なものにします。
- (7) これらの体制の円滑な機能発揮をするため、平常時から様々な防災訓練等により、職員の防災対応力を向上させる取組を推進しています。



< 震災時の指揮命令系統図 >

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1 ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

公園を取り巻く社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、公園の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は大変重要と考えています。私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、公園管理の経験や能力に応じた育成を行ってまいりました。今後は更に、以下に示すように公園管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材を確保・配置し、育成に努めてまいります。

- ①「公の施設」管理者としての基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
- ②関係法令や行政の基本指針等を熟知し、公園管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウを持つ人材
- ③利用者やボランティア、地域住民等とのつながりを大切に、適切な対応ができるホスピタリティの高い人材

2 配置する人材の役割等

各部署に配置する職員等の役割は以下のとおりです。

	役職等	人材区分	主な役割
SC	園長	C	神代植物公園の統括責任者。利用者、住民、地元区市等関係機関との総合調整
	管理運営職員	A	利用指導、利用促進、広報案内・情報発信、イベント実施等各種調整
	維持管理職員	B	公園施設管理、管理設計・監督等
	園芸担当職員	B	植栽管理、園芸種保全・育成、イベント実施等
	植物多様性センター担当職員	B	植物多様性保全業務、展示・ガイド・講習会等普及啓発活動等
本社スタッフ	防災推進チーム	D	防災対応に係る総合指揮・統括、防災に係る自治体等関係機関との総合調整
	研究開発チーム	D	管理運営及び維持管理に係る新技術の開発・運用、SC等への高度な技術的指導
	広報宣伝チーム	D	ニュースリリースや、ホームページ等による情報発信、広報宣伝等の総合調整
	都民協働チーム	D	ボランティアの受入や活動支援等の調整、企業CSRの活動調整・推進等
	樹木健全チーム	D	樹木医による点検等の調整、貴重な樹木等に対する管理・育成等技術指導
	安全防犯チーム	D	都や警察等と連携したホームレス対策等利用適正化の取組、事件・事故、防犯対応
	企画デザインチーム	D	公園利用に係る各種調査・分析、広報資料等の企画・デザイン、事業企画等

3 人材配置の方針（部署ごとに求められる職員配置と必要能力）

表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

	SC		園長	本社スタッフ
人材区分	A 管理運営	B 維持管理等	C マネジメント	D 専門的支援
配置する人材	▷受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材	▷公園施設・樹木等維持管理、園芸管理、生物多様性保全・普及等を推進する人材	▷公園管理運営を総合コーディネート・調整し、パークマネジメントを推進する人材	▷専門知識・ノウハウにより各SC・統括部署を支援・指導する人材
職務上必要な知識・能力	▷事務処理能力 ▷接客対応力 ▷利用者・ボランティア等の調整能力 ▷広報案内・情報発信力	▷造園・園芸技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ▷動植物に関する知識、生物多様性保全・普及能力 ▷遊具ほか公園施設等の安全点検・補修等能力	▷パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ▷都市公園法・公園条例等法令等の理解と的確な判断力 ▷施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力	▷防災、安全・防犯、研究開発、都民協働、樹木健全、企画デザイン等、専門的な高度な知識・ノウハウ等 ▷建築・土木・造園・電気等専門技術とノウハウ
共通して求められる基礎的能力	①都市公園法や都立公園条例、基準・規則等に係る基礎知識、その他公園管理運営に関する知識 ②「公の施設」の管理者としての公平公正なサービス提供に係る認識と対応力 ③接客等に係るCS能力や、公園やまちの案内ができる語学・会話能力 ④発災時に公園管理者としての役割を確実に遂行できる防災対応力 ⑤情報セキュリティ、コンプライアンス等に関する知識と対応力 ⑥応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ⑦自然、歴史、文化に対する知識・普及能力 ⑧その他、公園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力			

4 人材確保の方針

私たちは、以上の人材配置の考え方等に沿って、次の方針に基づき人材確保を進めてまいります。

(1) 中長期的な視点を見据えた計画的な採用の実施

- ・新卒等の若手職員を計画的に採用し、前述のような公園管理に必要なスキルを有する人材として育成し、適材適所に配置するとともに、即戦力のスキルを持ったプロフェッショナルも採用していきます。
- ・都派遣職員を含めた公園協会の持つ技能を継承していく技能系新卒者を継続的に採用していきます。
- ・技術・技能職員のキャリアアップ体制を整備します。

(2) 公平・公正を確保する幅広い採用窓口の活用

- ・造園系大学等、専門の大学や高等学校、職業訓練校とのインターンシップや研修生の受入れを通じた教育機関等のつながりを活用していきます。
- ・民間や公共のあっせん機関を活用し、幅広い人材を確保していきます。
- ・ホームページやメディア等の活用により採用機会の公平・公正性を確保します。

(3) 事業の継続性・安定性を重視した採用

- ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めてまいります。

5 職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めていきます。なお、これらの取組によって、これまでに各種資格を取得した職員数及びその推移は下図のとおりです。

A 受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- ①都民協働（初級、中級、上級）研修
- ②CS トレーナー研修
- ③公園管理 OJT リーダー養成研修
- ④事務能力及び広報案内力向上等の OJT 研修

B 植物管理と施設管理を適切に行い、生物多様性保全を進める人材育成の取組

- ①植物園管理技術（植物管理・植物展示・解説）の向上を図るための関連講座の受講
- ②公園の維持管理技術のスキルアップを図るための設計・積算、施工管理に関する研修により、自己啓発を含め、造園施工管理技士、造園技能士等資格取得を推進
- ③自然観察指導員養成講座の受講により、動植物及び生物多様性保全等の知識・能力を向上させ、資格取得等を推進
- ④海外視察を含めた先進事例の調査・研究による園芸技術等の知見・技術力の向上
- ⑤樹木点検員養成研修、樹木医講習会等のほか自己啓発を含め樹木医取得を推進
- ⑥技術・技能職員のキャリアアップ体制の整備
- ⑦高所作業車運転技術講習会、チェーンソー等特別講習会、OJT による剪定作業訓練、野球場の維持管理実習による能力の向上

C 総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- ①パークマネジメント研修
- ②公園管理上の各種課題解決能力を向上させる実践的研修
- ③安全衛生推進者養成研修

D 現場を支援・指導する人材育成の取組

- ①最新の動向を捉えた専門知識のステップアップ研修の実施



職場 OJT バラ研修



キューガーデン視察研修

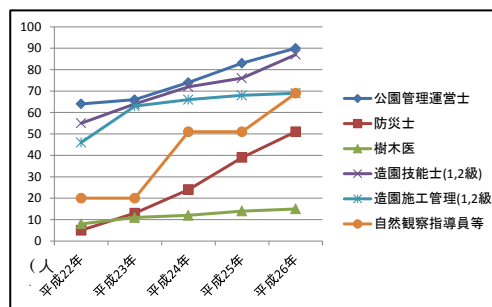


上級救命技能認定者研修

公園管理者としての基礎的能力向上の取組

- ①接遇等に係る CS 研修
- ②個人情報等コンプライアンス研修
- ③応急手当や AED 研修
- ④防災対応能力の向上研修
- ⑤公園管理運営に関する専門研修 等

分野別資格保有職員数	基礎的能力	公園管理運営士 90 名 防災士 51 名 上級救命講習修了 300 名
	専門的能力	樹木医 15 名 造園技能士(1,2 級) 87 名 造園施工管理技士(1,2 級) 69 名 技術士 3 名 自然観察指導員等 69 名



公園協会における各種資格保有職員数と推移

3 植物園管理計画

(1) 植物園の管理運営についての方針と具体的な取組

1 環境の変化・ニーズ把握から導いた植物園の管理運営方針

神代植物公園を取り巻く環境は開園以来大きく変化しており、今後 10 年の指定管理期間においてもその変化は継続していくものと考えられます。このような中で、環境の変化と新たなニーズを的確に捉え、柔軟かつ適切に対応していくために、以下の 6 つの管理運営方針を掲げて、事業に取り組んでいきます。

社会環境の変化 新たなニーズ	対応すべき課題	管理運営方針
オリンピック・パラリンピックの開催	東京を訪れる人々に対して「おもてなしの心」により、和の伝統文化を発信する多様な体験プログラムの提供	①江戸園芸文化の保存・継承 江戸園芸文化のオーソリティとして、和を際立たせる江戸園芸植物を保存・継承し、展示会や多様な体験プログラム等により世界に発信していきます。
地球環境問題への意識の高まり	都市において生物が生息する貴重な公園の環境を次世代に継承するため、生物多様性を保全、向上	②植物多様性保全の拠点づくり 東京における植物多様性保全の推進役として、専門家や他の植物園等とのネットワークを構築し、植物多様性保全の推進及び普及啓発を積極的に進めていきます。
ライフスタイルの多様化・高度化	多様な主体と連携し、植物資源を活かした生きがいや学習の場づくり	③植物コレクションの充実 高まる園芸・植物への関心を踏まえ、来園者を惹きつける植物コレクションの拡充を図るとともに、「魅せる」展示を工夫していきます。 ④情報発信の強化 植物の魅力を広く発信するため、HP や SNS を積極的に活用していくほか、多様なツールによる効果的な広報活動を展開し、神代植物公園の利用促進を図っていきます。
少子高齢化の進行	子どもから高齢者まで楽しめる魅力的なサービスの充実。誰にでもやさしく安全に利用できるユニバーサルデザインの公園づくり	⑤来園者サービスの向上 誰でも楽しみながら植物を学べる魅力的なプログラムの実施やセルフガイドツールの拡充のほか、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくり等、サービスの質の向上に努めます。
東日本大震災の発生	首都直下地震等の発生に備え、避難場所や大規模救出救助活動拠点として機能の確保	⑥防災対応力の向上 避難場所及び大規模救出救助活動拠点としての防災機能を最大限に発揮できるよう、地域住民や関係機関・地元市等と連携して防災訓練等を積み重ね、防災対応力の向上を図ります。

2 具体的な取組

私たちは、上記 6 つの管理運営方針に基づいて、具体的な取組を実施していきます。(管理運営方針⑥「防災対応力の向上」の取組については、P.43・44 で記載)

なお、事業実施に当たっては、東京都や関係機関と協議・調整の上、適切に取り組んでまいります。

●取組 1 失われゆく江戸園芸文化を保存し、継承・発展させていきます。

①江戸園芸植物の保存・充実

■ウメ、ツバキ、ツツジ、ハナショウブ、サクラソウ、古典菊等、江戸園芸植物のコレクションを充実させるとともに、それらの品種の保存を図っていきます。

②江戸園芸の栽培技術の継承

■ハナショウブの株分けや古典菊の仕立て等、江戸園芸植物を保全・育成する伝統的な栽培技術を磨き、継承し、発展させていきます。

③江戸園芸文化の発信

■神代植物公園が所蔵する江戸時代の梅品種図鑑「韻勝園梅譜」の特別展示会を実施する等、江戸園芸文化の積極的な発信に努めます。



ハナショウブ植付教室

●達成指標：江戸園芸植物展示会等実施数

●目標値：年間 10 回以上

江戸園芸植物の文化を広く発信していくため、サクラソウ植替え教室、苔玉教室等を開催します。また、植物愛好団体等と連携し、イワヒバ、古典菊等の展示会を実施する等、江戸園芸植物を学び楽しむ場を提供していきます。

●取組 2 植物多様性の大切さを伝え、東京の植物多様性保全のための拠点づくりを進めます。

①絶滅危惧植物の保護・増殖

■ラン科植物等の絶滅危惧植物の保護・保全のため、モニタリング調査の実施や人工授粉・無菌培養等による保護・増殖に、大学の研究機関等と連携して取り組みます。

②植物多様性に関する情報収集・発信

■日本植物園協会関東拠点園会議の開催等により他の植物園との連携を強化し、首都東京を代表する植物園として、植物多様性保全に向けたネットワークを充実させ、情報収集・発信に努めます。


③植物多様性に関する教育普及


■子どもから高齢者まで誰もが分かりやすく植物多様性の大切さを学ぶ「環境学習プログラム」や講座等の実施により、植物多様性保全の普及啓発に取り組みます。




オガサワラシコウランの無菌培養

●達成指標：優先保全種保護カルテ作成数	●目標値：全 118 種（平成 37 年度まで）
「環境省版第 4 次レッドリスト」及び「東京都の保護上重要な野生生物種（本土版）」記載の絶滅危惧種に記載された 118 種の優先保全種について、植物多様性保全の基礎データ構築のために、モニタリング調査を実施して保護カルテを作成します。	
●達成指標：講習会の実施	●目標値：年間 10 回以上
植物多様性センターを拠点とした多様性保全の普及啓発の一環として、植物に関する基礎知識から絶滅危惧種の保護増殖まで、幅広い内容を学べる講習会を実施していきます。	

●取組 3 植物資源の充実と活用を図っていきます。	
<p>①植物コレクションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■バラやペゴニア等をはじめ各種花木・宿根草等の増殖や購入等により、植物コレクションを維持・充実させます。 ■企業や関係団体等と連携して、新品種の導入や既存品種の拡充を図ります。 ■技術提携を結んでいるチリ国立植物園との連携・協力により、チリの希少な植物を導入し、大温室の魅力を高めていきます。 <p>②植物展示技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■菊の神代花車等の園内展示をはじめ園外でのバラの出展などにより、展示技術の向上を図るとともに、神代植物公園ならではのテーマを設定した植物の魅力や楽しみ、感動を伝える企画展示や園内解説を充実し、創意工夫を凝らして伝える技術を向上させます。 <p>③植物の維持管理水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ラン、バラ、江戸園芸植物、絶滅危惧植物をはじめとする野草類等の栽培技術を継承していくため、OJT による内部研修や専門家を招いた技術指導等により、職員の知識と技術向上に取り組みます。 	 <p style="text-align: center;">レウココリネ（チリ植物）</p>
●達成指標：新規導入品種数	●目標値：500 種（平成 37 年まで）
神代植物公園が有する数多くの植物種のコレクションの質の充実を図るため、10 年間で 500 種を新たに導入して保護・育成し、貴重な植物資源として次世代に引き継いでいきます。	

●取組 4 情報発信力を強化していきます。	
<p>①植物公園独自の HP の開設や SNS を活用した情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■年間 3,900 万アクセスを誇る協会 HP や既存の SNS を活用するほか、植物公園独自の HP を開設し、植物園に関する詳細な情報や、日々の旬な情報を発信していきます。 <p>②既存マスメディアへの対応力の向上と既存宣伝ツールの効果的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■テレビや新聞への働きかけや効果的なプレス発表を通じて来園者増に取り組むほか、外部の展示会や講演会等の機会を活用するなど、積極的な広報・宣伝活動を展開します。 <p>③旅行や観光に関わる民間企業、団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ■鉄道会社や旅行代理店等と連携してキャンペーンを行い、団体客の誘致を働きかけます。 <p>④小学校、幼稚園・保育園への積極的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小学校や幼稚園等にイベントや学習プログラム等の情報を発信し、利用促進を図ります。 	 <p style="text-align: center;">園長のとれたて情報 シヨクダイオオコンニャク開花情報</p>
●達成指標：入園者数+多様性センター入館者数	●目標値：75 万人（平成 37 年度入園者数）
日本を代表する植物園として植物園本来の質の向上に重点を置きながらも、植物公園としての利用促進に努める様々な取組を実施して、有料区域入園者数と植物多様性センター入館者数を合わせて、平成 37 年度の入園者数 75 万人を達成します。	

●取組 5 来園者サービスの向上に努めていきます。	
<p>①旬な植物情報を分かりやすく提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■窓口や掲示板での開花情報案内や園内ガイドマップ等のセルフガイドツールを充実させるとともに、ICT を活用した現地の植物情報を提供します。 <p>②園内ガイドの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ボランティアや職員による園内ガイドを充実させ、四季折々の植物の魅力を伝えていきます。 <p>③子ども向けサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども向けセルフガイドツールの充実をはじめ、クイズラリーや親子自然教室のイベント等、子どもが楽しみながら学べる魅力的なプログラムを充実させます。 <p>④誰でも安心して利用いただける環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■園内各所の段差解消、園内施設のバリアフリー化、改良型車いすの導入等、ユニバーサルデザインに配慮したサービス向上に努めます。 	 <p style="text-align: center;">職員による植物ガイド</p>
●達成指標：植物ガイド参加者数	●目標値：10 万人（平成 37 年までのトータル）
様々な体験を通して利用者に植物や自然の大切さを分かりやすく知っていただくため、植物の職員及びボランティア等による植物ガイドを実施し、10 年間で 10 万人に植物の魅力を伝えていきます。	

(2) 植物多様性センターの活用と植物多様性保全への取組

植物多様性センターは平成 24 年 4 月に開園し、「地域野生植物保全拠点」として、絶滅危惧植物の保護・増殖や情報収集・発信、並びに植物多様性に関する教育・普及を行う事業を展開してきました。

現在、都内に自生する植物の約四分の一は絶滅危惧種として指定されています。私たちは東京に残された自然環境やこれらの貴重な植物を次世代へと継承するため、これまで培ってきた保護・増殖の技術、専門家や保全団体からの絶滅危惧植物の情報収集・発信、幅広い層への植物多様性に関する教育・普及を充実させ継続的に実施することにより、都内における植物多様性保全をより一層推進してまいります。

1 植物多様性を「守る（保護・増殖）」取組

①絶滅危惧植物の保護カルテの作成

絶滅危惧植物の保護増殖では、優先保全対象種（118 種）のうちモニタリングが必要な種については、生育状況や生育環境を調査し、生息域内保全及び生息域外保全の基礎データとなる「保護カルテ」を作成します。

②新宿御苑との連携による種子保存

種子保存拠点園である環境省新宿御苑と連携し、生息域外保全として種子保存を行います。

③生息域外保全に向けた保護増殖

生息域外保全により保護増殖を図る植物種については、大学や研究機関等と連携し、センター内での無菌培養を含む保護増殖を行います。また、特に、増殖の難しいラン科植物については、神代植物公園と連携して栽培及び無菌培養技術を共有化し、技術の向上を図ります。

④建設局事業等に対する絶滅危惧植物等の保全のための技術支援

建設局事業等に伴う絶滅危惧植物の保全や外来植物の駆除等に当たっては、技術的助言、情報提供、専門家の紹介等を行うとともに、工事期間内の保全する植物の一時預かりとして、センター内で栽培管理を行います。

⑤丘陵地公園や自然公園との連携

センターを里山管理の拠点として、丘陵地公園や自然公園との共同調査・相互交流・イベントの共同実施等、連携を強化していきます。



希少植物のモニタリング調査



ランの無菌培養



外来種除去(建設局事業)の技術支援

2 植物多様性を「知る（情報収集・発信）」取組

①「絶滅危惧植物保全データベース」の構築

公益社団法人日本植物園協会の情報ネットワークを活用し、他の植物園と連携して「絶滅危惧植物保全データベース」によるデータの集積を行います。

②絶滅危惧植物に関する技術情報のデータベース化

絶滅危惧植物の栽培、増殖、自生地植戻し、自生地播種に関する技術情報を収集してデータを蓄積するため、関係機関や保全活動団体、各種研修会や講演会、学会誌、関係図書等から常時、関係情報を収集してデータベース化を行います。

③植物多様性保全に関わる人材や技術のネットワーク化

地域の保全活動団体や地元自治体、地権者等に対する技術的助言、専門家・研究機関等の紹介を行う等、植物多様性保全のための人材や技術のネットワーク化を積極的に進めます。

④植物多様性に関する情報連絡会の開催

植物多様性に関する情報連絡会を開催し、都内（本土部・島嶼部）の保全活動団体等から、絶滅危惧植物の生育状況や生育環境を情報収集するとともに、保全活動について意見交換、情報共有化を行います。

⑤管理者連絡会の開催

東京の野生植物保全拠点として、都内絶滅危惧植物の保全を図るため、他の都立公園管理者等と連携し、「管理者連絡会」を開催し、都立公園内の絶滅危惧植物の現状把握や植生調査をサポートする仕組みをつくります。

⑥ニュースレター、年報等の発行

ニュースレター「おとしぶみ」を毎月 1 回発行し、広く都民、関係団体機関等に対し、各種講座やイベントのお知らせをはじめ、センター事業について広報活動を行います。また、「植物多様性センター年報」を発行し、



情報収集・発信のネットワーク図

技術情報の蓄積と情報発信を行います。



絶滅危惧植物の技術情報の発信



情報連絡会での意見交換



ニュースレター「おとしがみ」の発行

3 植物多様性を「伝える（教育・普及）」取組

① 植物多様性に関する講座の開催

植物多様性センターセミナールーム等で行う植物多様性に関する講座を年間 10 回以上開催することにより、植物に関する基礎的知識から植物多様性保全に関する知識まで、社会的にニーズの高い内容で学習の機会を提供します。

② 出張展示、出前講座の開催

センター外に出張して行う植物多様性に関する展示又は講座を年 5 回以上実施します。特に、東京オリンピック・パラリンピックの際は多言語による日本の絶滅危惧植物展を開催します。

③ 学校教育と連携した学習プログラムの開発、運用

東京のかけがえのない植物多様性を次世代に引継いでいけるよう、主に小学生を対象とした植物多様性に関する学習プログラムを、小学校等と連携して開発し、運用します。また、生徒のみならず理科教諭等を対象にした学習プログラムを開発・運用した業務展開を行います。

④ 情報館内の情報サービスの充実

情報館内の展示等は旬の植物や植物多様性に関する内容で適宜更新していきます。植物の見ごろ情報も適宜更新するとともに、PC や映像を用いて解説を行います。

⑤ 学習園の維持管理方針と維持管理マニュアルの作成

植物多様性センター学習園は、公園協会独自の「生物多様性保全戦略」に基づき維持管理を行います。学習園内各ゾーン（奥多摩、武蔵野、伊豆諸島）は細分化し、エリアごとの維持管理方針を定めた維持管理マニュアルを作成し、腐生植物を含めた貴重な植物の維持管理を的確に行います。

また、学習園では、都内で見ることのできる植物を入手、植栽し、植物多様性に関する生きた展示と解説を行います。東京都レッドデータブックにおける絶滅危惧種のカテゴリーについても表示し、来園者へ絶滅危惧植物に対する関心を高めて意識向上を図ります。

⑥ 解説プログラムの作成

情報館や学習園では、セルフガイドとして使えるよう、植物の潜在能力を伝える解説プログラムを開発します。

⑦ 東京都植物誌編纂に向けたさく葉標本の作製

東京都植物誌編纂に資するよう、大学・専門機関・保全団体等と連携し、それらの活動や情報収集・ストックの拠点となるほか、基礎データとなるさく葉標本の作製を行います。

⑧ ボランティアとの協働

植物多様性センターの事業をサポートしていくボランティアを養成し、植物多様性に関するガイドや維持管理を行います。



小学生の環境学習プログラム



情報館のエントランス展示



植物多様性保全に関する講座

(3) 貴重な植物コレクションの育成・管理や展示

植物公園の資源は言うまでもなく植物であり、この良否が植物公園の魅力に直結します。この資源を豊かにしていくには、資源となる植物コレクションを拡充し、それらの良さが魅力として来園者に伝わるように展示を工夫するとともに、それらの質が低下しないよう適切に維持管理していくことが大切です。植物公園には、バラや江戸園芸植物をはじめとする多彩な植物コレクションがあります。これらの植物コレクションを適切に維持管理し、効果的な展示となるように工夫するとともに教育普及にも活用してまいります。

1 植物コレクションの充実

①植物コレクションの保存継承と充実

- ・ツバキ、ツツジ、ウメ等の江戸園芸からの流れをくむ植物や、バラの国際コンクール受賞種、国内外植物園からの寄付樹木等、神代植物公園が有する数多くの植物コレクションを大切に保護・育成するとともに、新たに品種を拡充していく等、貴重な植物資源として後世に引き継いでいきます。
- ・植物コレクションを充実するに当たっては、希少な園芸植物等の収集・保存を図るのみならず、「有用植物引取制度」の新たな導入や企業協賛等による苗の無償提供等を進めていきます。

②1年を通して楽しめる植物コレクションの導入

- ・四季を通じて楽しめるコレクションの充実を図るため、各花木園等の充実、再整理を行うとともに、新たな宿根草を導入して宿根草園の充実を図っていきます。
- ・花木園の低層空間や植込地等を活用し、生育環境に適した球根類等の新たな植物コレクションを導入します。

③植物交換事業の実施と寄贈植物の管理

- ・チリ植物をはじめとする東京都が進める植物交換事業に協力し、これまで植物公園が培ってきた栽培技術等のノウハウを生かして植物交換を進め、その維持管理に努めていきます。
- ・外国から東京都に寄贈された樹木等の取扱いは東京都と調整するほか、寄贈植物等の数量管理、由来管理等を適正に行います。

2 植物展示や解説プログラムの充実

①伝統的な園芸文化を体感する展示・プログラムの充実

- ・サクラソウやハナショウブ等の江戸園芸植物を対象に、園芸文化や栽培技術を体感できる植物展示、解説ガイドを行い「江戸園芸文化」の普及啓発、情報発信を行います。
- ・江戸園芸文化の普及啓発・情報発信に当たっては、公益社団法人日本植物園協会等の関係機関や園芸専門家と連携を図る一方、当協会が管理している都立庭園との連携を図る等、江戸園芸・庭園文化のオーソリティを目指します。

②栽培技術の公開

- ・これまで培ってきた栽培技術や管理ノウハウの公開等を通じ、来園者に植物や園芸に対する関心を持っていただき、植物公園へのファン拡大に努めます。

③正確で分かりやすく、だれもが楽しめる解説サインの設置

- ・植物情報を効果的に伝えるため、正確で分かりやすく、だれもが楽しめる解説サイン等を設置するほか、リーフレット、HP等により、利用ニーズに応じた多様な媒体による情報発信を行います。

④大温室リニューアルに伴う新たな魅力の創出

- ・夜に開花する温室展示植物の夜間公開や開花調整等を行い、新たな魅力の創出、情報発信を行います。

3 植物コレクションの育成・管理

①植物の魅力を伝えるための植物管理

- ・植物の魅力を高めるために、花期に合わせた樹木管理、見る高さを考慮した株木剪定、樹勢に考慮した剪定、施肥等、適切かつ効果的な育成管理に努めて、花や実等の魅力を伝えていきます。

②エリアごとの良好な景観の維持

- ・開花や紅葉等、植物の魅力を最大限に引き出せるように配慮するとともに、うめ園やさくら園等、ブロック園毎の特徴的景観と周辺エリアとの調和を図る等、植物公園として常に良好で魅力的な景観を維持します。

③植物園としての厳密な品種管理

- ・保有植物の台帳管理を行い、後継植物の育成、補植、移植等については計画的に実施します。

④栽培温室等におけるバックアップ体制の確保

- ・江戸園芸植物や絶滅危惧植物等の入手困難な希少植物を栽培温室やバックヤードで栽培し、系統保存と増殖を確保するとともに、展示にも活用します。



ジャルダン・ド・フランス (バラ)



タヒチ (ペゴニア)



ディーブアブリコット (ダリア)



サクラソウ



ハナショウブ

4 栽培技術・ノウハウの蓄積と活用

①PDCA サイクルを踏まえた植物栽培計画を運用

・年間維持管理計画に沿って植物管理作業を実施するとともに、作業効果の検証結果を次年度の維持管理計画に反映させます。

②「スタッフレポート」による記録管理

・主な植物ごとに栽培管理の記録をつけて育成栽培に役立てるとともに、開花や結実等の記録や写真を保存・整理し、広報活動や展示解説に活用します。

③特殊な栽培技術・ノウハウの蓄積

・他の植物園等では見ることができない植物コレクションの維持・充実のため、珍奇・希少植物、絶滅危惧植物等の維持充実のため、栽培技術等のノウハウを収集、蓄積していきます。また、蓄積した保全・栽培技術については公益社団法人日本植物園協会等を通じ、広く情報発信し、国内外での取組に役立てます。

5 植物園の魅力を高めるきめ細やかな質の高い園地管理

<花木園・水生植物園>

①きめ細かな植物管理の実施

- ・鑑賞することが楽しい園地として維持していくために、灌水、草刈、除草等の日常的な植物管理を適切に行うとともに、植物の生育状態に応じて随時、施肥、土壌改良等を実施します。
- ・日常の点検や観察を通じ、病虫害や枯枝、枯損木の把握に努め、利用者の安全を図り、植物展示の質を維持していきます。
- ・常に開花数の確保、向上に向けた剪定、花殻摘み・摘果等の確かな植物の手入れを年間を通じて行います。

②植物の生育環境の改善・更新

- ・樹木の生長具合や植栽密度、寿命を考慮し、展示植物の除伐・更新を東京都と連携して実施します。なお、つばき園、うめ園については、東京都が策定した拡張計画を踏まえて適切な管理を実施していきます。
- ・野草類の展示効果の高い雑木林等のエリアにおいては、多様な野草類の生育が可能となるようきめ細かい笹刈りや除草等を行うとともに、間伐等の樹林環境の改善・再生を東京都と連携して実施します。

<大温室>

①温室植物のきめ細かな植物管理の実施

- ・リニューアルオープンした温室の魅力を維持向上させるため、栽培展示植物が良好な生育、開花、結実等を行うよう、灌水、施肥、剪定、病虫害防除等のきめ細かな植物管理を行います。
- ・大温室内に定植するもの以外にも鉢物コレクションを充実させ、栽培温室等で栽培し、開花、結実等の鑑賞適期に大温室内で展示します。
- ・チリ植物の適正な管理や効果的な展示を行い、チリ植物の魅力を発信します。
- ・小笠原諸島の絶滅危惧植物等については、小石川植物園等と連携し、危険分散を図るため、系統保存を継続していきます。

<バックヤード>

①栽培技術の向上と技術の継承

- ・専門家による技術指導や他植物園との技術交流等を行って栽培技術の向上を図るとともに、栽培管理記録簿等を活用した技術とノウハウの継承を図ります。

②江戸園芸植物等の保存・充実

- ・サクラソウやハナショウブ等の保存継承すべき江戸園芸植物をはじめとして、山野草、絶滅危惧植物等を含めた植物コレクションの保存、充実を図り、開花調整を行う等展示に工夫を行います。

③希少植物の育成

- ・神代曙、神代都鳥、クイーン・オブ・神代等の植物公園固有の品種や、現在保有して入手困難な希少植物については、後継樹の育成に取り組めます。

<植物多様性センター学習園エリア>

①各ゾーンの展示目的にあつたきめ細かな植物管理の実施

- ・学習園内のゾーン（奥多摩、武蔵野、伊豆諸島）を細分化して、各区割りごとの維持管理方針を定めたマニュアルを作成し、腐生植物等の貴重な植物の維持管理を適切に実施します。
- ・都内で失われつつある希少な植物を入手・植栽し、植物多様性に関する生きた展示と解説を行います。来園者へ絶滅危惧植物に対する関心を高めるため、東京都レッドデータブックで示された絶滅危惧種のカテゴリについても表示します。



ペリステリア エラタ (ラン)



ブルボ フィルム (ラン)



神代都鳥 (ツバキ)

4 運営管理計画

(1) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

1 基本的な考え方

私たち公園協会は、公益財団法人として公平・公正な対応をモットーとし、また、公園管理のプロフェッショナルとして法令等に準拠し、適正な管理運営を実施してまいります。管理運営に当たっては、適切かつ迅速に誠意をもって利用者等に接するとともに、相互に異なる意見がある場合は、双方の言い分を丁寧に聞く対話型の対応を行います。また、必要に応じ、利用者や地域住民に対して説明会等を実施し、相互理解を図ります。

利用者等との十分な話し合いを経た結果、より良い公園管理運営に向けた新しいルールづくりが必要と判断される場合は、東京都と協議・調整し、適切なルールづくりに向けて取り組んでまいります。

2 要望の把握等の方法

(1) 日常的な苦情・要望・意見の把握等

SCでの窓口対応・電話対応・ご意見箱への意見や、園内巡回時の挨拶による利用者の声の把握に加え、本社・お客様総合窓口寄せられる電話・FAX・メール・手紙等、多様な手段により寄せられる苦情・要望・ご意見の収集・整理とデータベース化を図ります。いただいた要望等は組織内で共有し、業務・サービス改善につなげるとともに、「公園管理改善システム」の一層の充実を図ります。

(2) 顧客満足度・イベント時等の詳細調査

定期的な顧客満足度調査の実施による苦情・要望・ニーズの把握に加え、より詳細かつ客観的な事業評価を実施します。公園のサービス水準やイベント・プログラムの効果等をきめ細かく調査、把握する新たな手法を検討・活用することにより、更なる公園の魅力向上に役立てていきます。

(3) 住民や利用者等との直接対話機会の拡大

地域住民の方々に愛される公園として、地域と一緒に公園の魅力向上に取り組んでいく仕組みを構築するため、地域住民、公園利用者と直接対話できる機会を拡充し、管理運営に活かしていきます。

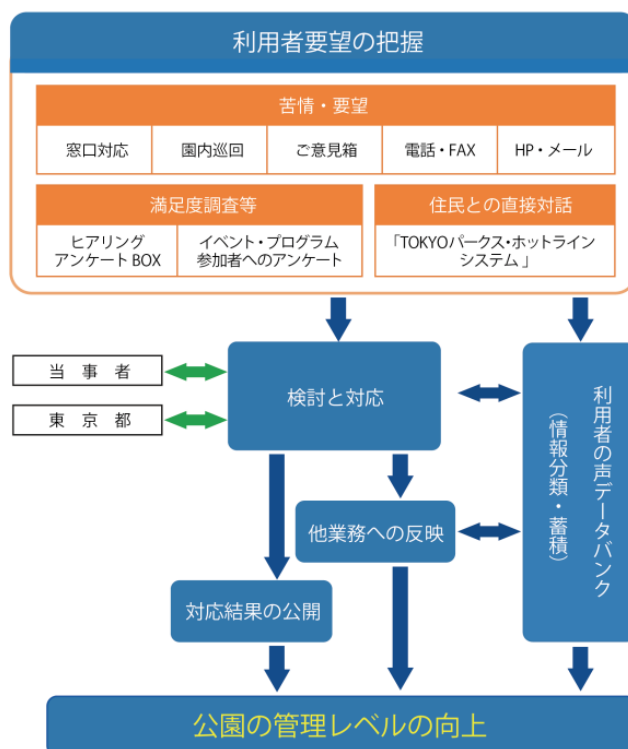
① TOKYO パークス・ホットラインシステムの導入

公園利用者等の中から一定人数を登録し、スマートフォン等を使って、常時公園施設等に係る課題・要望・意見等をSCに連絡できる、住民参加型のパークモニタリングシステム「TOKYO パークス・ホットラインシステム」を導入します。これにより、地域住民・公園利用者等と私たちとのホットラインが構築され、コミュニケーションを促進することで、より安全・安心で快適な公園づくりにつなげていきます。また、利用者が公園の管理運営に参画する体制が構築され、地域の公園への愛着が深まることで、公園の更なる質の向上につながります。

② 「利用者の意見提案コーナー」の設置

公園利用者等が、気軽に公園に関する様々な意見・要望等を伝えることのできる「利用者の意見提案コーナー」をSCに設置し、きめの細かい意見等の把握に努めていきます。

< 利用者の声を活かす公園管理改善システム >



3 対応及び業務への反映 ～「利用者の声を活かす公園管理改善システム」～

SCや本社で受けた苦情・要望・ご意見をはじめとする利用者の様々な声については、適切に分類し、「利用者の声データバンク」に登録蓄積し情報を共有します。安全・安心に係る緊急性の高いもの等については迅速に対処するとともに、直ちに東京都に連絡・調整を図ります。

一般の苦情・要望等については、法令に基づく公平・公正の観点を重視し、利用者の声を丁寧かつ誠実に聞

いて、解決に向けた話し合いを実施していきます。

合意が得にくい場合や、対立意見がある場合等は、当事者や関係機関等ステークホルダー（利害関係者）の方々と話し合いの場を持ち、都とも協議・調整を行い、必要に応じてルール改正の提案を行う等、より良い解決策を導き出していきます。

これらの結果については、イントラネットの「利用者の声データバンク」と「事業進行管理会議」で社内共有します。

特に、公園の質の向上やお客様の満足度向上に直結する案件については、「CS推進委員会」等で共有化を図り、PDCA サイクルに基づき、公園管理レベル向上に向け他の公園への横展開等を進めていきます。

苦情・要望等の対応状況については、SCの掲示板等により公開するなど、「利用者の声を活かす公園管理改善システム」の適切な運用により、公園利用者の信頼・満足度向上を図ります。

4 苦情要望の対応例

フロー	対応例：ばら園での写真撮影時の三脚使用と一般利用者の安全通行の確保について
①要望の把握	<ul style="list-style-type: none"> ●一般の利用者から、「ばら園で三脚を使ってカメラで写真を撮っている。狭い園路を塞いでいて人が通れないので、止めさせてほしい。万が一、三脚を倒してしまったら大変である。」との苦情があった。 ●写真愛好家からは、「四季を通じて花の写真を撮っている。三脚を使わないとバラの写真は上手く撮れない。通行人には気を付けるので、これまで通り三脚を使わせてほしい。」との要望があった。
②状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ●休日の混雑時にもかかわらず、ばら園の数か所で三脚を据え付けてバラの写真を撮っていた。その傍らをすり抜けるように人が歩いていた。車椅子利用者は、狭いところでは通行に支障がありそうである。 ●平日の利用者が比較的少ない時間帯は、ばら園で三脚を使用しているも、通行上支障がなさそうである。 ●1か所で三脚を立てカメラ撮影を行っている時間は、約5分から15分であった。
③解決策の検討・調整	<ul style="list-style-type: none"> ●何人かの写真愛好家から、ばら園での三脚使用についてヒアリングを行った。 ●このヒアリング結果をもとに、他の利用者への影響がないようにするために、管理係、園芸係で解決策の検討を行った。 ●三脚使用に当たっては再度、「日や時間、場所を限定する」ことが妥当であると判断し、三脚の使用時間を利用者の少ない時間帯である平日の開園後10時30分までとすることとした。一部の園路の狭い箇所については、使用を禁止することとした。
④解決策の提示及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ●要望のあった写真愛好家には事前に三脚の使用規制について説明を行い、理解を求めた。 ●三脚の使用規制については、各入場門で係員が三脚所持者に対して協力依頼を行うとともに、園内各所の掲示板で掲示を行った。 ●混雑時は改めて、三脚の使用規制について園内放送で呼び掛け、協力を求めた。 ●さらに、警備員等によるばら園巡回時には、三脚使用について個々協力を求めた。
⑤経過観察・検証	<ul style="list-style-type: none"> ●上記の解決策に基づく三脚の使用規制については、今回のバラフェスタ期間中において実施し、経過観察の上、次回からのバラフェスタに活かすこととした。 ●バラフェスタ期間中における三脚の使用状況、一般利用者の通行確保の状況を再確認し、今回の三脚の使用規制ルールを検証することとした。
⑥情報の共有・集積及び公表	<ul style="list-style-type: none"> ●以上の実施内容と経過を「利用者の声等データバンク」に登録して全社的に共有化し、他の事例とともに分析・整理し、CS委員会にフィードバックした。 ●三脚の使用については、ホームページや園内掲示板で注意を促し、一般の写真撮影者等に理解を求めた。

利用者の声を活かす公園管理改善システムの活用

(2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

私たちは、公園特性・地域特性を踏まえた上で、魅力的なプログラムを継続的に提供することにより、人々の「繰り返し訪れたくなる植物公園」を実現し、東京近郊を含めた幅広い公園ファンを増やして利用促進につなげていきます。また、誰もがいつでも公園を安心して楽しむことが出来るように、安全で快適な公園環境の提供と、更なるサービスの向上に取り組みます。

1 利用者増加に向けた取組

● 植物園ならではの魅力的な展示

- 神代植物公園ならではの自然資源を活かした展示の充実
 - ・雑木林エリアや水生植物園において、豊かな自然環境保全のための生物相調査及び保全策を検討し、生物生息空間の確保と生態系保全に係る展示解説プログラムを実施して、普及啓発を推進
- 年間を通じて楽しめる四季折々の植物展示の充実
 - ・各ブロック園の植物の質の向上と魅力ある展示の実施

<ブロック園の例>

<p style="text-align: center;">ばら園</p> <p>世界バラ会連合優秀庭園賞受賞したフランス式沈床庭園において、現代バラ、野生種、オールドローズ等 409 品種 5,200 株のバラを育てています。国際的にみて高いレベルでの管理を継続するとともに、香りのバラ、イングリッシュローズ等話題性のあるコレクションの充実を図り、利用促進につなげます。</p> 	<p style="text-align: center;">つつじ園</p> <p>江戸時代から戦前までにつくられた園芸品種等ツツジ、サツキ 12,000 株が植栽されています。施肥等の適正な管理により毎年の開花の維持・充実を図るとともに、景観を意識した刈り込みや、専門家によるガイドツアーを実施し、利用者の満足度を高める取組を推進していきます。</p> 
<p style="text-align: center;">水生植物園</p> <p>台地に囲まれた谷戸を整備した水生植物園で、深大寺からの湧水が流れる湿地に、多様な水生植物が生育しています。選択的除草等の適正な管理によるハナショウブ等の保全に努め、コレクションの充実を図るとともに、田んぼづくり等の体験プログラムを実施し、植物の魅力発信と普及啓発を実施していきます。</p> 	<p style="text-align: center;">つばき・さざんか園</p> <p>江戸時代から残る品種を中心にツバキ 244 種、サザンカ 32 種のコレクションを誇ります。適正な管理を実施して毎年の開花を維持・向上させるとともに、全体的な修景バランスを整え、可憐な花卉を楽しんで鑑賞していただけるよう適正な剪定により魅せる工夫を凝らしています。</p> 
<p style="text-align: center;">うめ園</p> <p>72 種 180 本のウメを栽培しています。特に、紅冬至（コウトウジ）や八重寒紅（ヤエカンコウ）等の古来からの園芸品種を収集しているのが特徴です。衰退傾向にあるものは樹勢回復等の対策を講じる等適正な管理を実施するとともに、個々の開花状況の向上や全体的な修景バランスを調整する等魅力を伝える工夫を凝らし、1 月から 3 月上旬までの長い期間に渡り、花の香りを楽しめるよう取り組んでいきます。</p> 	<p style="text-align: center;">大温室</p> <p>平成 28 年春にリニューアル予定の大温室は、中庭部分にランや原種ベゴニア等を展示する新しい部屋が増築されます。また、新たに、チリの植物や世界自然遺産である小笠原諸島の植物の展示を充実させる等、多種多様な開花を通年で鑑賞できるよう、適切な維持管理と魅力的な展示を行います。</p> 

● 楽しみながら学べる展示・プログラムの充実

- 展示会・企画展等の充実
- 四季折々に魅力的なイベント・プログラムを開催
 - ・春バラや秋バライベント等、実績あるイベントの継続的な実施や特別展示の開催
- 子どもから高齢者までが楽しめる年代別体験学習、生涯学習プログラムの充実
 - ・ガイドプログラム、体験イベントの充実
 - ・アドベンチャーラリー、植物博士教室等ステップアップして学べる子ども向けプログラムの実施
 - ・古く（江戸期等）からある園芸品種や珍しい外国産の樹木、その他珍品奇品といえる植物等を、植物の進化や生態、園芸の歴史等に関する事項も踏まえて、リーフレットや解説版等で発信
 - ・熟年層等、環境意識の高い利用者向けのイベント・プログラムの充実
 - ・植物多様性に関する月例講座の開催
- 地域住民、市民団体、企業等多様な主体と連携した展示会、講習会等の実施により、質の高いお客様サービスの提供



子どもたちに大人気「クイズラリー」

● サービス提供体制の充実

- 正門・深大寺門のインフォメーション機能の充実
- 特典を得られる入場券や年間パスポートの発売
 - ・ 園内店舗限定割引クーポン、深大寺そば割引券等
- 最新の園内情報を全職員が共有してお客様に情報提供
- 協会の総合力を活かした植物園にふさわしい魅力ある商品・オリジナルグッズの開発・販売

2 利用者サービス向上と利用促進に向けた情報発信の充実

(1) ホームページほか多様な媒体を活用した情報発信力の強化

- ・ 独自の HP を新設するとともに、ブログ、ツイッター等の SNS を積極的に活用し、花の見ごろ、観察できる生き物、イベント、アクセス情報等の旬の情報をきめ細かく発信します。
- ・ 「神代植物公園総合ガイドブック」多言語版を発行し、植物公園の歴史・文化・自然資源や公園案内マップや利用ルール等の情報を掲載するほか、HP 等でも発信してセルフガイドツールとして活用します。

(2) 公共交通機関と連携した情報発信

- ・ 鉄道、路線バス等への社内中吊り、駅貼りポスターの掲示を促進する等、広報エリアのみならず広報媒体の活用を拡充していきます。

(3) TV、新聞等マスメディアへのタイムリーできめ細かい情報提供

- ・ イベント開催情報のほか、バラやサクラ、珍奇植物の開花情報等、旬な花の見ごろの情報提供を促進します。

(4) 多様な主体と連携した魅力発信による利用促進

- ・ 旅行業者へのイベント情報提供や旅行ツアー等とのタイアップを図ります。
- ・ 地元市役所、公共施設等の広報誌、ポスター・チラシ等への掲載・配布を充実します。
- ・ 福祉施設・高齢者施設や、児童館、図書館等へのイベント情報等の PR を促進します。

(5) 園外での情報発信の充実

- ・ 神代植物公園外で、植物に関する展示イベントを実施する等、園外活動も行き、情報発信を拡充します。
- ・ 植物園シンポジウムへの出席、国内外での会議やイベントへの参加、出張展示等を実施します。
- ・ 学校や公共施設等での出張展示を拡充します。

(6) 地域観光拠点との相互連携による魅力発信の推進

- ・ 水と緑のネットワークを巡るスタンプラリーの実施をはじめ、地域の名木・名花の紹介マップの作成・配布を行います。
- ・ 企業等と連携した植物写真教室等を実施します。



新宿駅西口イベントコーナー出展

3 安全・安心で快適な公園環境の提供

(1) 法令等に則った公園の運営管理

- ① 私たちは指定管理者として、公園の管理運営に当たり、都市公園法、都立公園条例を始め関係法令等の的確な知識と理解に基づく管理運営を実施します。

(2) 利用者との対話を重視した公園利用の適正化

- ① 園内巡回時等に積極的に利用者への挨拶・対話等を行い、利用者との間に「顔の見える」関係を構築することで不適正利用の抑止や、園内で発生した課題のスムーズな解決につなげます。
- ② 不適正な公園利用を発見した場合は、公園の管理ルールや法令等に基づいた説明を丁寧に行うほか、必要に応じて警察等関係団体や東京都と連携しながら、不適正利用の改善や利用マナーの向上を図ります。
- ③ 発生件数の多い課題については、必要に応じてマナーアップサインの設置や、マナーアップキャンペーンを実施し、利用者等と協力して適正化を図ります（放犬・ゴミの投棄・希少植物盗掘等）。

(3) 専門性を活かした防犯・事故予防体制による安全・安心の実現

- ① 警察 OB で構成される独自の「安全防犯チーム」が定期的に神代植物公園を巡回し、防犯・事故予防の視点から公園内外をきめ細かくチェックすることで、事件・事故や不適正利用等を未然に防止します。

(3) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1 自主事業の実施と基本的な考え方

私たちは、公園とその周辺地域の特性を踏まえた効果的な自主事業を実施し、利用促進を図るとともに、公園と地域の魅力向上に寄与していきます。なお、自主事業の実施内容は、公の施設である公園にふさわしいものとし、実施に際しては、関連法令や基準・通知を遵守し、事前に東京都と協議して必要な許可等を得た上で行います。植物公園では、都民やボランティア団体、専門家や関係機関等多様な主体と連携した事業を展開することで、植物の魅力伝え、植物公園のファンを拡大していきます。

2 具体的な事業内容

区分	提案項目	提案内容	得られる効果
記念イベントの実施	温室リニューアルオープンイベント（平成 28 年）	都と連携して、リニューアルした温室植物の魅力伝えるイベントを開催	・植物公園の魅力再発見
	神代植物公園開園 60 周年イベント（平成 33 年）	昭和 36 年 10 月 20 日開園の神代植物公園は平成 33 年に 60 周年を迎える。植物コレクションを活かしたイベントの実施	・植物公園の魅力再発見
	植物多様性センター開設 10 周年イベント（平成 34 年）	平成 24 年 4 月 29 日開園の植物多様性センターは平成 34 年で開設 10 周年を迎える。都内で見ることのできる多様な植物の PR イベントを実施	・植物公園の魅力再発見
オピニオンリーダーとしての役割の発揮	バラ園サミットの開催（平成 32 年）	バラの栽培や普及啓発、魅力発信等について、バラ園を有する植物園やバラ関係者間で協議する。	・植物公園の魅力再発見 ・日本を代表する植物園としての役割の発揮
	シンポジウムの開催（平成 32 年）	江戸園芸やラン等のシンポジウムを開催	・江戸園芸植物の普及啓発 ・植物多様性の普及啓発 ・日本を代表する植物園としての役割の発揮



50周年記念イベント



江戸園芸文化シンポジウムでの発表の様子

区分	提案項目	提案内容	得られる効果
植物の魅力を伝えるイベント・プログラムの実施 ～五感で楽しむ四季の植物～	四季の花フェスティバル	春秋バラフェスタ、サクラ、ツバキまつり等の四季を通じた魅力的なイベントの開催	・植物公園の魅力再発見 ・リピーターの獲得
	フローラルコンサート	季節の花を背景やテーマにしたコンサートの実施	・植物公園の魅力再発見 ・リピーターの獲得
	植物マルシェの開催	各植物団体や企業と連携した植物の展示・販売を行い、植物栽培の魅力伝えるイベントの実施	・植物栽培の普及啓発 ・リピーターの獲得
	オリジナルグッズ作成	植物公園ならではのオリジナルグッズを作成・配布	・植物公園の魅力再発見 ・リピーターの獲得
	ボタニカルガーデンズ フォトコンテスト	カメラメーカー等と連携して園内の風景写真の撮影会を行い、展示する。	・撮影した写真を SNS 等を通じて全国・世界へ発信し、植物公園を魅力を PR ・リピーターの獲得

区分	提案項目	提案内容	得られる効果
植物の魅力を伝えるイベント・プログラムの実施 ～五感で楽しむ四季の植物～	ボタニカルアート教室	園内の植物を題材にした絵画教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> 植物公園の魅力再発見 リピーターの獲得
楽しみながら学ぶ機会の創出	江戸園芸文化体験教室と植物多様性講習会	桜草、花菖蒲、菊等の江戸園芸植物の普及啓発を行う体験イベント、植物多様性に関する講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 江戸園芸植物、植物多様性の普及啓発 日本を代表する植物園としての役割の発揮 生きがいの創出
	植物知識の普及啓発のためのセルフガイドツール作成	神代植物公園内の名花・名木の紹介や植物多様性の普及啓発を行うセルフガイドツールの作成	<ul style="list-style-type: none"> 植物公園の魅力再発見 植物多様性の普及啓発 生きがいの創出
	発見・体験プログラム	夏春休みを利用した長期の子ども向け体験プログラムの実施（クイズラリー等）	<ul style="list-style-type: none"> 植物公園の魅力再発見 植物多様性の普及啓発 子どもの健全な育成に寄与
	環境学習プログラム	子どもを対象にした植物ガイドの作成と環境学習プログラムの作成	<ul style="list-style-type: none"> 植物公園の魅力再発見 植物公園に愛着を持つ。 子どもの健全な育成に寄与
	こもれびの森保育	武蔵野の雑木林の中で植物に関する絵本の読み聞かせ等、自然を体感できる保育の支援	<ul style="list-style-type: none"> 植物多様性の普及啓発 子どもの健全な育成に寄与 子育て世代の支援
公園の快適性を向上させる	犬のマナーアップキャンペーン	企業協賛等により提供されたマナー袋（犬の糞持ち帰り用）を園内で配布し、ドッグラン利用や散歩の際のペットマナー	<ul style="list-style-type: none"> ペットのマナー向上 公園の快適性の向上
防災意識を高める	防災フェスティバル	自治体、警察、消防と連携した防災普及啓発イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 公園や地域の防災力向上



バラフェスタ



バラコンサート



夏休み親子自然教室

3 資金調達及び収益還元

自主事業の内容や規模に合わせて、以下の方法により資金調達を行います。

自販機収入の活用	企業協賛の獲得	参加料・出展料	サポーター基金
園内の自動販売機からの収益を初期費用等に充当	事業主旨に賛同する企業からの協賛を事業費用に充当	参加者や出展者から徴収する料金を事業費用に充当	サポーター基金を事業の初期費用等に充当

また、自主事業の収益（必要経費を除いた利益）については、植物公園の魅力向上や2020年東京オリンピック・パラリンピックでの「おもてなし」に係る事業等の魅力アップ事業に還元します。

(4) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

1 世界の人々をおもてなしして「おもてなし」の実現

東京オリンピック・パラリンピックを契機として世界から訪れる人々を植物公園が率先しておもてなしするために、神代植物公園の魅力高めるサービスの充実を図るとともに、情報発信を強化することで、植物公園の賑わい創出に努め、質の高い「おもてなし」を実現します。

取組1 「世界一の都市・東京」にふさわしい植物園に向けたチャレンジ

- ・日本を代表する植物園としての魅力とステイタスを確かなものとするため、東京都の拡張計画との整合を図り、「Tokyo Metropolitan Jindai Botanical Gardens 再生プロジェクト」を発足させ、各ブロック園の植物コレクション等の充実と、植物公園の魅力アップに向けた検討、再生計画づくりと事業の実施について、東京都の指導等を得ながら進めていきます。

取組2 おもてなし・窓口サービスの充実

- ・英会話基本フレーズ集の活用、大学連携等による外国語ボランティアの配置等により、英語対応が可能な窓口とします。
- ・国内外からの来園者に、植物公園はもとより歴史・文化・観光施設、交通機関等周辺情報等に精通し、おもてなしの最前線を担うSC職員を「神代植物公園コンシェルジュ」として任命し育成します。
- ・パスポートや特定文化・スポーツ施設チケット等の提示により、当園オリジナルのプレミアムグッズを差上げます。
- ・期間を限定した開園時間延長等、利用時間拡大など利便向上を図ります。



「公園でおもてなし巡回」

取組3 公園で「花と緑のおもてなし」

- ・公園出入口、園路沿い等に、世界から訪れる人々を華やかに迎える「公園でおもてなし花壇」を整備・管理します。
- ・「パークビュースポット」を設定し、魅力アップを図り、ビューポイントとして広くアピールします。
- ・朝顔、菊、サツキ、盆栽などを含む江戸園芸植物等鑑賞ガイドツアーを実施します。
- ・植物多様性センターにて、高尾、奥多摩、島嶼部に自生する植物について展示を拡充します。

取組4 暑さ対策の取組

- ・公園出入口、植物会館等の周辺では、江戸園芸植物等による緑のカーテンを設置する等、緑陰効果を高めます。
- ・五輪期間に公園出入口等で打ち水、おしぼり・氷水の頒布等の納涼イベントを実施します。

取組5 公園へのアクセス・回遊性の向上

- ・「公園からまちを周遊マップ」等を作成し、公園周辺地域を周遊する散策コースや歴史・文化資源等を紹介します。

取組6 公園から世界への情報発信(多言語)の強化

- ・神代植物公園HPの多言語化(日英)を図り、植物公園情報等をスマホ等により取得可能にします。
- ・多言語アプリを開発して、旬の情報等を発信し、スマホ、ipad等を用いたセルフガイド、案内に活用します。
- ・「公園資源総合ガイドブック」や「植物公園案内リーフレット」の多言語版を作成・発行し、HPにも掲載しセルフガイドツール等に活用します。
- ・「サインデザインマニュアル多言語改訂版」に基づき、公園サイン多言語化を計画的に実施します。

取組7 公園施設の美化・魅力向上

- ・東京都とも連携し、日本を代表する樹木であるサクラの名所再生・魅力アップとPRを促進します。
- ・公園の緑(樹木等)の更なる安全・安心、快適性の向上を図るため、適切な樹木管理を実施します。
- ・「トイレ、ベンチ等クリーンアップ大作戦」(補修・特別洗浄・塗装等)の展開で、おもてなし水準を向上させます。

2 誰もが安全・安心、快適に利用できる環境づくり

すべての人々が気楽に来園できるように、バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実を図ることで安全・安心して植物公園を楽しんでいただきます。

取組8 安全・安心の確保(防犯、感染症対策等)

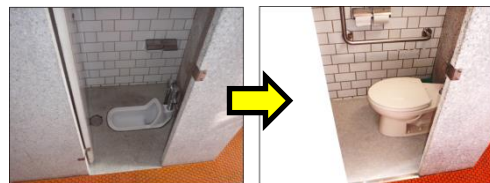
- ・「公園でおもてなし巡回」を職員が定期的実施し、樹木、園路、トイレ、ベンチ、遊具等の公園施設の安全性、公園の快適性や不適正利用の状況を常時点検し、問題に迅速に対処する等利用の適正化を図る体制を強化します。

取組9 防災対応力の強化

- ・発電設備も活用して防災公園施設等を的確に運用し、広域避難場所、大規模救出救助活動拠点機能を発揮する体制を確保します。
- ・公園案内サインを防災機能表示仕様(多言語・LED照明付き等)にリニューアルします。

取組 10 バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実

- ・トイレ等便益施設周辺ほか主要園路のバリアフリー化対応への改修と車椅子貸出し対応の充実を図ります。
- ・バリアフリー対応園路ルートを現地サイン及びリーフレットに表示し、HPでも確認可能とします。
- ・トイレの洋式化やウォシュレットの導入を順次進めていきます。



トイレの計画的な洋式化

5 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

1 基本方針

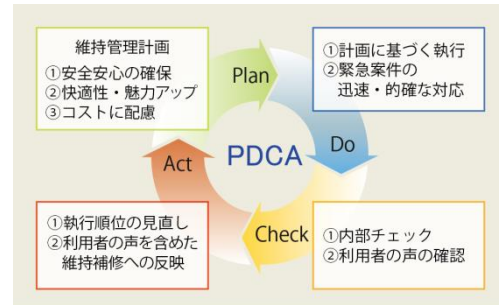
- (1) 公園を安全・安心・快適に利用していただくため、計画的かつ公園の機能を十分に発揮させる維持管理に公園協会の総力を挙げて取り組みます。
- (2) 都市の風格を高め、公園をレガシーとして継承するため、首都東京の顔としてふさわしい「パークビュー」を創出し、未来に伝えていきます。
- (3) 人と生き物が共生する環境づくりに向け、生物多様性保全等に配慮した質の高い維持管理を実施します。
- (4) 公園の魅力と価値を更に高めるために、ボランティアや企業・団体等多様な主体と連携し、管理を通じて公園や地域を元気にする、きめ細やかで効率的な維持管理を行います。
- (5) 気象災害・地震災害等の発生時には、本社組織と各公園及び協力企業等が一体となった連絡体制を敷き、東京都や警察・消防等とも連絡を密にしなが、迅速かつ的確に対応します。

2 日常管理における取組

(1) 安全・安心・快適性を常に追求する計画的な維持管理

① PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

- ・利用者に安全・安心、快適な公園環境を提供するため、PDCAサイクルによる計画的な維持管理を、公園利用者の声を適切に反映させながら実施します。
- ・予防保全的観点から施設の状態をきめ細かく確認し、的確な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減化に努めます。
- ・公園施設がもつ様々な機能を最大限に発揮できるよう、施設点検等のマニュアルに基づき点検を行い、各分野の専門技術者が施設に応じた維持補修を的確に実施します。



PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

② 「公園クイックナビシステム」を活用した迅速・的確な維持管理

- ・GPS位置情報システムを活用し、公園施設の破損や不具合、災害の被害状況等を瞬時に取得・集約するシステムを新たに構築します。また、取得情報に基づき迅速・的確に修繕や応急措置等を講じます。
- ・ボランティア等の公園利用者や連携した維持管理情報の収集と早期対応の仕組みを構築し、活用します。



ベンチの計画的補修

③ 「維持管理作業の見える化」の促進

- ・トイレ清掃や補修等の実施状況、景観形成や安全確保など剪定作業の目的・効果等を掲示することで、「維持管理作業の見える化」を推進し、利用者の視点に立った明るく爽やかな公園管理を実現します。

④ 美観と快適性を追求したおもてなしの実施

- ・既存ゴミ箱のリフォームやイメージアップを進めます。
- ・トイレには、見頃の花の写真等を飾り、「いつもきれいに使っていただきありがとうございます。」等の感謝の言葉の表示と合わせて掲示し、公園施設の魅力アップを図ります。
- ・音声機能付きのトイレの充実と利用促進に努めます。
- ・神代植物公園エントランス周辺等にミニお知らせコーナーを設置して、利用者とのコミュニケーション向上を図ります。

⑤ 公園施設の機能を最大限に発揮するための維持管理の実施

- ・神代植物公園は「大規模救出救助活動拠点」に位置付けられており、多摩部の広域防災拠点であることから、発災時への備えを強固なものにするとともに、公園の防災機能等の普及啓発を図るため、近隣住民との連携による防災訓練や防災施設点検を定期的実施します。
- ・職員やボランティア等に公園内の防災公園施設情報等の周知を図り、活用することで発災時に備えます。
- ・防災トイレ等に発災時の防災公園施設の使用方法等の情報を掲示して、公園の防災機能等を周知します。
- ・電気・水道等の園内インフラを記載したハンディー版の施設管理図を活用し、不具合等の発生の際は、迅速・正確な対応により速やかに復旧を図り、利用者への影響を最低限に留めます。
- ・主要な止水栓等の給排水設備については、防災公園施設の点検に合わせて適宜清掃と点検を行います。

(2) 公園をレガシーとして未来に継承する上質な維持管理

① 地域の誇りとなる「パークビュー」等の景観形成を考慮した維持管理

- ・公園を代表する景観を「パークビュースポット」として選定し、それを磨き、育てるための植栽・施設管理・クリーンアップ等を計画的に実施するとともに、その魅力を広く内外に発信することで、レガシー

ーとして未来に継承していきます。

②生物多様性の保全

- ・独自の「生物多様性保全戦略」に基づき、ゾーニングに応じて育成等を図るべき生物相を定め、計画的な植生管理を進め、モニタリング調査により評価し、フィードバックすることで、生物多様性保全に向けた適切な対策を講じます。
- ・雑木林に生育するキンラン等の希少植物については、笹刈り等による林床管理を実施し、保護・保全に努めるとともに、解説板の設置により理解を促進します。

③環境に配慮した維持管理

- ・樹木剪定等で発生した枝葉は、チップ化や堆肥化を推進していきます。

④ユニバーサルデザインに配慮した維持管理

- ・「サインマニュアル」を改訂し、多言語対応サイン等の充実や車いすルート of 明示等、誰もが安心、便利に利用できる案内体制を充実します。
- ・障がい者団体等の協力を得た公園施設点検を実施し、園路や舗装等の段差や不陸の解消等、バリアフリーを重視した的確な公園施設管理を行います。

⑤効率的で良質な維持管理

- ・公園周辺地域の状況等を熟知した特約店と連携を図り、きめ細かな植栽等の管理を行うことで、常に安全で快適な公園環境を保ちます。
- ・公園施設に係る支障箇所等のデータベースの構築・運用による効率的・効果的な維持補修を進めます。
- ・スケールメリットを活かした共同作業による大・中規模の樹木管理や施設補修等を行うエリア総合管理により、快適な公園環境の創出や景観向上など質の高い維持管理を実現します。
- ・直営作業による迅速な高所作業やきめ細やかな公園施設補修で安全・安心、快適な公園環境を確保します。
- ・高木・老木化、過密化した樹林で計画的に伐採、剪定等を行い、健全な樹林づくりを進めます。

⑥新技術の導入等による効果的な維持管理

- ・新技術導入のため、「新技術活用判定会議」を適宜実施し、ゲリラ豪雨等による出水防止のための「ウォーターゲート」ほか有効な新技術・材料等を総合的に審査し、適切に導入を図ることで、公園施設等の安全性・機能等を、更に高めていきます。

⑦ボランティアや住民等との協働による維持管理の推進

- ・花壇管理等の維持管理協働作業を通じて、公園を核とした地域コミュニティ活性化を図ります。また、公園施設の不具合等に関する情報収集等に常時協力いただき、新たなパークモニター制度の運用等、協働の輪を広げていきます。

3 緊急時における迅速・円滑な対応

地元の特約店と連携し、24時間365日緊急対応が可能な体制を敷き、いかなる時間の施設の不具合、事故等にも機動的に対応します。自然災害等を含めた緊急時には上記協力会社による対応と併せ、組織を挙げた職員の集中投入により迅速・的確に対処します。

①事故や故障等への対応

- ・直営作業と併せて各分野の専門企業と連携し、緊急時には迅速・円滑な対応を図ります。
- ・年間を通じて発生する緊急修繕等に迅速かつ的確に対応するため、複数の造園・建築・電気・設備会社と特約店契約を結び、365日緊急対応が可能な体制を敷き、的確に対処します。

②地震や大雨等、自然災害時の対応

- ・公園協会独自の「気象災害対策計画書」「震災対応マニュアル」等の災害に係るマニュアル類を逐次改訂・更新していきます。
- ・集中豪雨等に対しては、被害履歴・場所を記録した「公園別ハザードマップ」を更新し、事前点検、施設補強や、必要に応じた土嚢積み等の事前災害防止対策を的確に行うとともに、警報発令時等には組織を挙げた職員警戒宿直態勢を敷きます。
- ・地震に対しては、「震災時職員参集計画」に基づく参集訓練をはじめ、防災訓練等の積み重ねにより、都・地元市等との強力な連携・協力体制のもと、組織を挙げて迅速な参集・対応に取り組みます。

(2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

1 基本的な考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

- (1) 維持管理作業等における、よりきめ細かな安全対策の強化を図るため、協会独自の「安全対策推進委員会」により、年間計画に基づく安全管理を推進し、事故の未然防止を図ります。
- (2) 各種公園施設の点検による危険要因の除去、及び独自のマニュアル類に基づく安全管理等を徹底し、利用者の安全確保及び作業者の事故防止に努めます。
- (3) 大雨や大雪等の気象災害に備え、「気象災害対策計画」等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積み等の訓練等を十分に行います。
- (4) デング熱等の感染症の発生予防を図るため、薬剤等の事前購入等による駆除体制を確保するほか、水たまりの除去等蚊の発生しにくい環境の整備やきめ細やかな点検を行う等、的確に対応します。
- (5) 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び協力業者が一体となった危機管理体制を敷き、都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。

2 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策


(1) 危険箇所や要因を早期に発見・対処する日常的な取組

アメニティ巡回等、安全確保のための日常点検等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・園路、樹木、遊具、トイレほか公園施設について、職員と研修等を受講した警備会社職員が始業時と終業時に安全点検を実施して、問題に応じて迅速・的確に対処し、常に安全・安心な公園利用を確保 ・夏期や年末年始の巡回警備、花見時期やイベント時等の繁忙期には重点警備を実施
樹木点検と樹木診断	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けた樹木点検員を配し、定期点検及び台風接近時等緊急点検を実施 ・腐朽等の異常が認められる場合は、協会所属の樹木医が精密な樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて公開樹木診断を行い、分かりやすく住民・利用者等に状況を説明 ・専門職員がマツノザイセンチュウの早期被害発見に努め、伐採処理や防除措置を徹底し、マツ枯れ被害の拡大を防止するとともに倒木等による事故を未然に防止
施設の安全点検	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備等は法定点検を着実に実施。遊具については職員による点検と専門業者による精密点検を的確に行い、点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止をするとともに修理等適切な対応を実施 ・水遊び施設の利用期間中の事故を防止するため、点検や委託による常時監視を継続

(2) 公園利用者及び作業者の安全確保

- ① 利用領域と作業領域（立入禁止区域）を明確に分け、作業時の公園利用者の安全確保を徹底します。
- ② 委託業者の安全講習会や職員の安全パトロールによる事故防止の徹底など、委託業者を含めて安全管理体制を更に強化します。
- ③ 安全管理マニュアルに基づく2週間作業予定表作成とKYミーティング実施により、作業時の安全を確保します。
- ④ 現場作業のヒヤリハット事例集を作成し、リスクアセスメントに活用することで事故を未然に防止します。

(3) 気象災害に対する事前の備え

台風・大雨に対する緊急配備体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・気象災害対策計画に基づき、台風接近や警報発令時には災害対策本部を速やかに設置 ・「大雨、風害」と「雪害」の履歴を示すハザードマップを活用し、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃等を、雪害想定時には危険枝除去等を行い、災害を未然に防止 ・大雨等による冠水を想定し、事前訓練や被害履歴のある公園では事前水防対策を実施 	
気象情報会社と連携した気象情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報会社((株)ウェザーニューズ)との契約により、集中豪雨、暴風等異常気象情報を警報発令前から事前収集、気象警報発令時には関係者へ情報が瞬時に自動送信され、被害予防措置等を的確に実施 ・把握した気象情報を活用し、園内放送や巡回を通じ、落雷の危険等について利用者への注意喚起 	
気象災害を想定した特約店との協定	<ul style="list-style-type: none"> ・公園ごとに対応する特約店を定め、公園の状況把握を事前に把握 ・被害が想定される場合には、事前に対応準備等の態勢を整え気象災害発生時等の迅速な対応体制を確保 	

気象災害事前点検

(4) 地震災害に対する事前の備え

- ① 初動対応を確実に実行するため、様々な状況を想定した定期的な職員参集訓練や独自の「災害時通信手段複数回線化」を活かした通信訓練を継続して実施します。
- ② 防災トイレ・パーゴラ等の設営訓練、AED講習等により平常時より災害への備えを強固なものとしします。

(5) 感染症等に対する事前の備え

- ① 蚊媒介感染症（デング熱等）の発生に備え、国立感染症研究所等の情報を着実に把握するほか、蚊の発生する側溝・集水桝等の清掃、水たまりの除去等抑制対策、資材や薬剤等の準備、薬剤散布業者の事前確保等を行います。必要に応じて、都の指示に基づき蚊の発生抑制剤等の散布を行います。

- ②病原性大腸菌等に備え、SC 入口等にスプレー式除菌剤を置き、来園者に注意喚起を行います。
- ③鳥インフルエンザ等、他の生物系ハザード要素についても、常に最新情報の収集に努め、事前の備えを徹底します。

3 事故や被害発生時の対応

(1) 事故発生時の対応

けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置	<ul style="list-style-type: none"> ・けが人発生の際は、応急処置・救助を最優先に実施 ・再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置など、早急な安全措置を実施
関係者・統括組織・関係機関への連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡 ・緊急連絡網により協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告
事故原因の究明と再発防止策の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を挙げて事故の発生原因を究明 ・本社組織（安全対策推進委員会）で再発防止策を検討し速やかに対応
情報共有と再発防止策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起を図る等、再発防止徹底

(2) 気象災害発生時の対応

クイックナビを用いた早期被害状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS 位置情報システムを活用し、より迅速に災害情報（位置や被災状況）を把握し、的確な状況判断と対策の実施に活用
台風、大雨、大雪等による災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部を中心に本社組織と現場が一体となり、組織を挙げた人員の集中投入や特約店による迅速な応急措置と復旧を実施 ・東京都と密接に協議し、災害発生後の本格復旧に向けた積極的な取組を推進 ・土砂災害等に対しては、公園協会の専門スタッフの技術力を活かし、迅速・的確に対応



特約店と連携した雪害対策

(3) 地震災害発生時の対応

- ①発災時の職員参集と災害対策本部及び現場対策班の編成を速やかに行い、被害状況等を速やかに把握するとともに、東京都や地元市等との情報連絡体制を確保します。
- ②独自の「震災対応マニュアル」に基づき、主要園路入口の車止めの開放、防災トイレ設営等を円滑に実施し、公園への避難者や一時帰宅困難者等の支援、誘導等に積極的に取り組みます。
- ③東京都との情報連絡を密に行うとともに、園内点検や安全確保を的確に行います。
- ④パートナー会社等とともに倒木やがれき処理等を行い、広域避難広場機能や避難経路等を確保します。

(4) 感染症発生時の対応

- ①デング熱等の蚊媒介感染症が発生した場合、東京都と連携し、側溝や植込の消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を挙げて迅速かつ的確に実施します。
- ②鳥インフルエンザ、コイヘルペス等に対しては東京都マニュアルに基づき都と連携し、的確に対応します。

4 その他の安全確保の取組

- ①子ども利用エリアでは、有刺植物等の撤去、移植等、子どもたちの安全確保に努めます。
- ②安全安心確保のため、株物や中低木の刈込み(強剪定)等による死角解消や夜間照度を確保するため、公園灯周りの支障枝除去を定期的に行います。
- ③施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに、再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や夜間警備の強化、必要に応じて監視カメラの設置などを実施します。
- ④安全性・防犯性チェックのため、警察 OB からなる専門組織が各公園を巡回し、事件・事故の未然防止を図ります。
- ⑤地元自治会等、地域と連携した防犯パトロールなど、地域ぐるみで安全・安心を確保していきます。



見通しを良くする下枝落とし

(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組

1 施設補修や施設改良に対する基本的方針

～優先順位にもとづく計画的な維持補修、利用者ニーズをとらえた的確な施設改善～

施設改良要望に対し、現地確認、関連情報等を収集の上、安全・安心の確保、利用者ニーズ、オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしの視点等を勘案して優先度に応じた検討を行い、東京都との協議による役割分担を明確にし、効果的な補修・改良に積極的に取り組みます。

2 具体的な対応と提案

(1) 施設補修要望への対応姿勢と提案

① 優先順位に基づく計画的な維持補修

- ・ 現地を十分確認・調査し、要望内容等をよく確認した上で、対応方法と優先順位を検討し、緊急性の高いものから速やかに対応します。特に、安全・安心の確保に関する事項については最優先で対処します。
- ・ 遊具については、計画的に補修を行い、不具合（C判定*）があれば使用中止を含め迅速かつ的確に対処します。B判定であっても耐用年限を過ぎたものは積極的に対応します。（*日本公園施設業協会の判定）
- ・ 東京都で行う改修レベルの案件（橋などの土木構造物や公園灯改修等）についても、都と協議の上、より望ましい対応に向けた提案や協力を積極的に行います。

② 施設情報の整理と蓄積、都への情報提供

- ・ 公園内のトイレ等建築物や土木構造物・舗装や手すり、電気・給排水設備等について、各施設の老朽化等の状況を精査し、維持管理・補修履歴情報等を集約し、効率的な施設補修・改良を行います。これらの情報を東京都に提供するとともに改修提案を行う等、積極的に施設改良、魅力向上を図ります。

(2) 施設改良及び改修要望への対応姿勢と提案

① 利用者ニーズを捉えた的確な施設改善

- ・ 利用特性や利用者ニーズを勘案し、都と協議の上、緊急性や公共性の観点から優先順位を判断します。
- ・ 近隣住民の関心の高い課題や利用に影響の大きい改修等については様々な立場の意見を把握するとともに、必要に応じてパークミーティング等において協議し、課題解決に向けた合意形成を図ります。
- ・ 施設改良等の実施に際しては利用者等からの要望の有無に関わらず、ユニバーサルデザインの視点、利用者に対する安全性や快適性、管理のしやすさを十分に考慮した内容とします。
- ・ 東京都の新規整備・改修工事等に対しては、利用実態や維持管理面を踏まえた提案を行い、より魅力のある公園づくりにつながるよう積極的に協力します。

(3) オリンピック・パラリンピックに向けた取組（おもてなしのための施設改良）

① 世界からのお客様をおもてなしする施設改良

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてユニバーサルデザインの視点から公園施設を詳細に点検し、年次計画を立て、積極的な改良を行います。（例、外国人にもわかりやすいピクトサイン等、サイン類の充実）
- ・ 正門及び深大寺門に「花と緑のウェルカムゲート」を設け、オリンピック・パラリンピック開催機運を盛り上げます。
- ・ トイレの洋式化やウォシュレットの導入を順次進めていきます。

② 地域の誇りとなる「パークビュー」等の景観形成を考慮した維持管理


- ・ 植物公園を代表する景観「パークビュースポット」を選定し、それを磨き、育てるための植栽管理・クリーンアップ等を計画的に実施するとともに、その魅力を広く発信します。



大芝生

●維持管理の方針●

有料区域にふさわしい良質な芝生管理及びパンパスグラスによるシンボリックな景観の維持・向上



雑木林

●維持管理の方針●

武蔵野の雑木林として良好な景観、環境の維持を図るために、樹林の更新や林床空間の保全・再生を図る。



正門前

●維持管理の方針●

植物園の顔としての風格の維持と季節の花々によるウェルカムビュー



水生植物園

●維持管理の方針●

ハナショウブの群生や水生植物による鮮やかで涼しげな水辺景観の維持のため、選択的除草等の管理を実施



③ 貴重な草木、名木等の保全と継承

- ・神代植物公園内の貴重な樹木等を保全・継承します。保全に当たっては、樹木点検や樹木診断等により健全度を把握し、必要に応じて施肥や支柱設置等の保全育成措置を施します。
- ・主な巨樹・名木等を紹介する印刷物等を作成配布し、HPにも掲載すること等により普及啓発に努めます。

④ 東京SAKURAプロジェクト

- ・東京都との連携を図りながら、サクラの樹勢回復と健全育成・再生等を図り、おもてなしの場としての「サクラの名所」の再生と利用促進に取り組みます。



クイーン・オブ・神代（バラ）

3 資金投入の考え方

(1) ノウハウを活かした計画的な予算執行

- ・これまでの管理ノウハウを活かし、年間経費予測に基づく補修・修繕計画を年度当初に立て、計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応していきます。
- ・補修計画を策定する際、「基本的な補修・改良工事」と「オリンピック・パラリンピックに向けた魅力向上のための工事」に分けて計画し、公園施設の魅力向上に重点的に取り組みます。



神代曙（サクラ）

(2) 民間資金等の調達

- ・「都立公園サポーター基金」内に「2020 オリンピック・パラリンピック魅力アップ事業枠」を設定し、個人からの寄付のほか、企業、団体からの協賛等を資金として活用します。

(4) 維持管理業務の進め方

神代植物公園の公園施設について、下記に示す施設の具体的な維持管理業務の進め方を記述してください。
 植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに作業内容を記述して下さい。
 施設管理については点検・作業内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

区分	対象施設／設置場所等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	バラ類	ばら園	薬剤散布	施肥			剪定							
	温室植物	大温室	薬剤散布	剪定		施肥								
	サクラ類	さくら園		施肥							枯枝除去			
	ツツジ類	つつじ園		施肥	刈込									
	山野草類	山野草園				選択除草・名札付け								
	雑木林	雑木林				下草刈								
	ツバキ類	つばき園		剪定										施肥
	ウメ類	うめ園				剪定	施肥							
	絶滅危惧植物等	学習園、培養室	無菌培養	剪定			選択除草・名札付け (適宜草刈)							
	鉢物類	苗圃	播種・挿し木・植替え											

区分	対象施設／設置場所等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理	植物会館	清掃 (186回/年)											
	便所	清掃 (315回/年)											
	温室	清掃 (日常管理 365日)											
	売札所	自動販売機保守											
	流れ・噴水	池浄化設備・噴水設備保守											
	給水施設	給水施設保守点検 (4回/年)											
	消防設備	定期点検 (2回/年)											
	遊具	精密点検 (2回/年)											
	自家用電気工作物	点検 (1回/月)											
	防災施設	点検 (1回/月)											

6 防災業務計画 発災時の役割を果たすための取組

1 基本方針

神代植物公園は、「大規模救出救助活動拠点」及び「広域避難場所」に指定される等、防災上きわめて重要な役割を担っています。それらの防災機能を最大限に発揮するため、地域住民、地元市、関係機関等と連携した防災訓練等の充実、発災時に広域救援部隊の活動を支援する体制を整えています。

私たちは、防災訓練等を計画的に実施して防災対応力を更に強固なものとするとともに、防災関係機関や近隣の自治会等との協力関係の強化や、地元市との「防災協力協定」の締結による防災体制等の強化に向けて取り組んでいきます。

また、積極的な防災関係情報発信や防災イベント等の実施等により、神代植物公園の発災時の役割や、自助・共助の普及啓発など、防災意識の醸成に向けた取組を推進していきます。

2 公園協会における防災対応力の向上

私たちは防災公園の役割を十分に認識し、震災時の対応力向上に向けて、平常時から下記の取組を実施し、防災対応能力の更なる強化に努めます。

①「震災対応マニュアル」の活用

協会独自の「震災対応マニュアル」を行動指針として、全職員が平常時からの施設点検や防災訓練に活かします。

②防災訓練等の実施

「震災対応マニュアル」に基づき、東京都建設局と連携した参集訓練や独自の防災訓練を実施していきます。また、日常管理の点検手順や業務連絡等についても、稼動訓練を兼ねて実施します。

対象箇所	訓練内容（年間頻度）
神代単独	避難誘導訓練（1回）、防災施設運用訓練（1回以上）、MCA無線・IP無線訓練（毎週）、衛星携帯電話使用訓練（毎月）、大規模救出救助活動拠点確保訓練等
防災グループ合同	合同防災施設点検・運用訓練（2回）、都機動班等との連携訓練
公園協会全体	勤務時間内発災訓練（1回）、夜間等参集訓練（1回以上）

③震災に即応する参集等訓練

勤務時間内に震災が発生した場合、災害対策本部を30分以内に設置し、勤務時間外では1時間以内に参集し、訓練を行います。

④災害対策本部起ち上げ

災害対策本部は、本社に設置、又は本社被災時を想定した暫定組織の設置を想定しています。暫定組織では、被災状況により優先順位に基づいた暫定本部を起ち上げます。

⑤適性を有した人材の計画配置

当園には公園管理運営に精通するとともに、特に災害時の安全確保や防災関連施設の管理、自治体や地域との協力関係の構築を担当する防災推進リーダーを2名配置します。また、AEDを緊急時に適切に使用できるように定期的な訓練を実施することで、救命・救護技術の向上を図ります。

⑥スケールメリットを活かした支援 ～防災公園ネットワークの活用～

発災時の緊急参集体制の構築とともに、防災対応力が的確に発揮できるよう、防災公園ネットワークとの連携によるスケールメリットを活かした人的支援の補完体制を編成します。

⑦災害時協力体制の構築 ～協会特約店との災害時連携～

公園協会特約店等と、災害時の応急対策業務で連携することにより、災害時の協力体制を強化します。

⑧「災害時通信手段の複数回線化」による強靱な連絡体制の確保

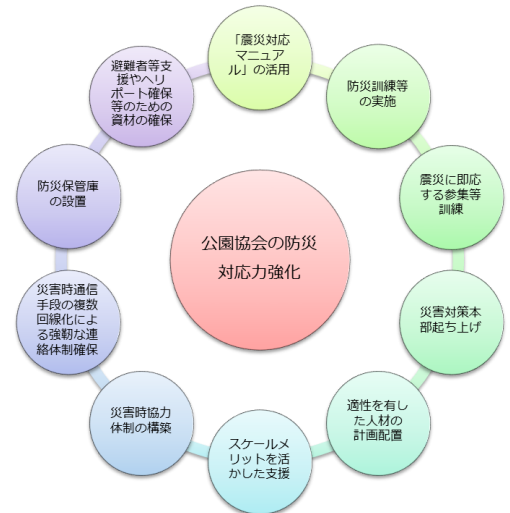
災害時の通信手段として、都が配備するMCA無線の他、協会独自のMCA無線、IP無線機（SC2台、多様性センター1台）や衛星携帯電話（SC1台）等による通信手段の複数回線化により、防災対応力をより盤石なものにします。

⑨防災保管庫の設置

震災時に、職員が使用可能な災害対策用備品等を収納した防災保管庫を配備継続します。本植物公園職員以外の参集者等の誰もが円滑に備品等を使用できるよう配慮し、防災保管庫には震災対応マニュアル、緊急連絡体制や通信機・発電設備等の取扱説明書等の資料も完備しています。

⑩被災者等支援やヘリポート確保等のための資材の確保

避難者や帰宅困難者等に対する情報伝達用の仮設掲示板や、誘導柵等の避難者等の支援に必要な機材、ヘリポート確保等のための丸太杭、鋼管パイプ、ロープ等の資材を準備しています。



防災無線訓練

3 東京都や自衛隊・警察・消防等関係機関や、地元市との連携強化

災害時の防災対応力の向上のためには、地元市や関係機関、東京都等との連携・協力体制を強化することが重要です。これらの関係機関と連携して防災訓練等を積み重ねることで、災害時に防災公園としての防災機能を的確に発揮できるようにします。

連携先	連携内容
東京都（建設局）	・MCA 無線、レスキューナビゲーションの配備 ・初動対応訓練の合同実施
東京都（総合防災部）	・現地機動班の受け入れ態勢の確保 ・現地機動班の配備資材の適切な管理 ・現地機動班防災訓練への参加・協力
自衛隊	・現地調査等への協力 ・連携訓練等への参加
警察・消防	・来園者、避難者等の支援に関する協力体制の充実 ・救急救命訓練、消火訓練の連携実施
調布市	・「防災協力協定」の締結と連携協力体制の充実 ・調布市総合体育館等と連携した訓練の実施
三鷹市	・「防災協力協定」の締結と連携協力体制の充実

4 地域連携による地域防災対応力の向上

発災時には、調布市・三鷹市を始めとした近隣住民等が神代植物公園に避難してくることが想定されます。

私たちはこれまで、地域と連携した防災訓練や防災イベントの実施等を通じて、防災意識の普及啓発や防災公園の役割等の周知を推進してきました。引き続き、自治体や地域住民と連携して防災訓練を充実させる等、自助・共助を基本とした地域の防災力向上を図っていきます。

①地域と連携した防災訓練

- ・自治体や消防、近隣町会等と連携した防災訓練を充実させていきます。
- ・災害時における連携や、情報収集手段の確保のため、日頃から自治体との密接な連絡調整を実施します。
- ・地元自治会への災害時公園利用の説明を行う防災施設見学会等を開催し、災害時の協力体制を強化します。
- ・近隣の教育機関と連携した、合同の防災訓練や防災意識の普及啓発イベント等を実施して、地域の防災力向上を推進します。



自治会連合会との防災懇談会



自治会との防災トイレ見学会



地元中学生による防災トイレ組立訓練

②防災意識の醸成に向けた普及啓発

- ・神代植物公園を含む防災公園情報等を網羅した「防災公園専用 HP」を設け、植物公園の防災機能や役割等を始め防災イベントや防災訓練情報等を含み、きめの細かい防災情報を発信していきます。
- ・イベント開催時等に防災トイレ等の防災公園施設展示や防災トイレの組立実演、AED 講習会等を行います。
- ・防災公園の役割と防災意識向上に向けた積極的な情報発信のため、防災 PR コーナーを設置します。
- ・防災公園の役割、防災関連施設の設置場所等を記載したパンフレットを作成して配布するほか、普及啓発冊子「私たちの防災力」や「防災公園かわら版ともすけ」を、近隣自治会や公共施設など幅広く配布します。
- ・防災関連施設の使用方法を看板・サイン等で分かりやすく解説します。



体験学習での防災施設紹介



水消火器による消火訓練



「防災公園かわら版ともすけ」